

平成 3 0 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

平成 3 0 年 1 2 月 1 1 日 開会

平成 3 0 年 1 2 月 1 4 日 閉会

山梨県南部町議会

平成 3 0 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 1 日

平成30年南部町議会第4回定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成30年12月11日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

日程第6 提出議題の報告

日程第7 議案の上程・説明

議案第58号 南部町環境施設整備等基金条例の制定について

議案第59号 南部町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 南部町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 南部町立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第67号 財産の売払いについて

議案第68号 南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について

議案第69号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について

諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

議案第70号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第5号）

議案第71号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第72号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第73号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第74号 平成30年度南部町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第75号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第8 提出議案に対する採決(先議2件)

4.出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	高橋茂広	2番	若林良一
3番	望月光彦	4番	小泉昇一
5番	若林一明	6番	市川強
7番	望月藤一	8番	望月將名
9番	堀之内可和	10番	遠藤光宣
11番	仲亀佳定		

5.欠席議員(なし)

6.会議録署名議員

8番	望月將名	9番	堀之内可和
----	------	----	-------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(24名)

町長	佐野和広	教育長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	参 与	望月哲也
会計管理者 (兼)出納室長	近藤 勝	総務課長	小倉弘規
財政課長	遠藤良彦	企画課長	望月一弥
税務課長	望月一希	交通防災課長	稲葉芳幸
子育て支援課長	佐野 勝	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	四條理恵	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	梶原 猛
建設課長	若林邦治	水道環境課長	望月一臣
環境センター所長	新井 稔	健康管理センター所長	望月 浩
デイサービスセンター所長	青木正和	アルファセンター所長	佐野彰紀
学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	市川 隆	生涯学習課(兼)公民館長・文庫長 (兼)アピアスポーツセンター所長	木内一哉
建設課課長補佐	望月文広	企画課課長補佐	渡辺雄治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 滝 基成

開会 午前 9時30分

議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

平成30年第4回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

師走に入り、平成30年も余すところ20日余りとなりました。

これまで、国内の個人消費低迷などの理由により、据え置きされておりました消費税増税ですが、社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法により、来年10月1日から、いよいよ10%に引き上げられるとともに、軽減税率制度も導入される景気対策が実施される予定です。

これまで、消費税は3%からはじまり、5%、8%と何度か経験してきたところですが、私たちの生活には身近な問題でありますので、どのように影響が出てくるのか心配されるところです。

さて、本定例会には、条例の制定や一部改正など、重要な案件が提出されております。議員各位には、慎重かつ十分に議論いただけますようお願いいたします。

これから本格的な寒さを迎えますので、皆さまには十分にご自愛いただきたいと思います。

それでは、議員各位の第4回定例会へのご参集に御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成30年南部町議会第4回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、11名で定足数に達しておりますので、平成30年南部町議会第4回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、8番 望月將名議員および9番 堀之内可和議員の兩名を指名いたします。

議長（仲亀佳定君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月21日までの11日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月21日までの11日間とすることに決定いたしました。

議長（仲亀佳定君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本日までに請願1件、陳情2件を受理いたしました。皆さんのお手元に配布いたしましたとおりであります。

請願第2号 南部町各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願については、会議規則第92条第1項の規定により、総務建設常任委員会に付託いたします。

審査は、今期定例会会期中を期限といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本付託案件は、今期定例会会期中の審査とすることに決定いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成30年度会計の8月分、9月分、10月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたのでご承知願います。

ここで、地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施されました、平成30年度定例監査の結果について報告がありましたので、監査委員に説明を求めます。

若林泰文代表監査委員。

代表監査委員(若林泰文君)

代表監査委員の若林でございます。

私から、定例監査の結果に関する報告をさせていただきます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、去る11月13日と14日の2日間、堀之内可和監査委員とともに、平成30年度の定例監査を実施いたしました。

その詳細につきましては、皆さまのお手元に配布してあります、平成30年度定例監査報告書の写しをご覧いただきたいと思っております。

それでは、監査結果の概要を申し上げます。

本年度の監査は、住民課、水道環境課、学校教育課、福祉保健課、アルファセンターおよびデイサービスセンターの6所屬を対象に、本年度4月1日から10月末日までの財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理状況全般の書面調査、教育支援センターおよび地域介護予防活動支援事業について現地調査を実施し、その状況を確認いたしました。

監査の結果であります。本年度実施しました各所屬における財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理状況は、全般を通じ、その処理状況は適正と認められました。

私ども監査委員において、措置を求める事項および指摘事項はありませんでしたが、評価する事項のほか、一部改善または検討を要する事項が見受けられました。

各所屬の主な内容は次のとおりです。

はじめに、住民課です。

本町の窓口業務は明るく丁寧で、親切な対応がされていると監査委員も承知しているところでは。

また、総合窓口化により、ワンストップサービス化に向けた創意工夫の様子が伺えます。

今後も引き続き、笑顔の住民サービスに努められることを望みます。

国民健康保険特別会計については、平成30年度から、制度改正により県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や事務の効率化が図られることとなりました。

しかしながら、資格管理、税の賦課徴収事務等は引き続き町が担うため、今後とも健全性が堅持できるよう努めていただきたい。

また、現在、国保税等の改定に向けて協議を行っているとのことですが、広域化による県内の現状を把握しながら検討されることを望みます。

併せて、疾病の早期発見・早期治療、健康意識の高揚など、保険給付費の適正化のための対策に引き続き努力していただきたい。

次に、水道環境課です。

管理すべき水源が24カ所と多い中、職員の努力によって、安全かつ安定した給水が行われている状況が確認できました。

しかしながら、施設の耐震化、長時間停電対策、管路の未整備など、懸案事項も多く、今後、課題解決に向けた計画策定など、早急な検討が望まれます。

平成29年度の収支決算によると、一般会計からの繰入金が1億1千万円と大きく依存するなど、引き続き厳しい会計運営となっています。

その解決に向けた一つの手段として、平成30年度から水道使用料の料金改定を実施するなど、改善に向けて取り組んでいますが、企業会計であるという趣旨に立ち返り、少しでも自立の方向へ向かえるよう、なお一層の努力を図ることが必要であります。

また、使用料の未納者や滞納者には、町営水道給水停止処分取扱要綱などにに基づき、催告や丁寧な納付相談など、未収金の徴収に当たられているとのことですが、あくまでも使用料であるため、利用者間の公平性、公正性の確保と町民サービスの向上を目指し、今後も、未収金の発生防止とその回収に強力に取り組み、会計の財政基盤強化を図りたい。

次に、学校教育課です。

実にさまざまな角度から教育環境の充実が図られ、本町の児童生徒に対する手厚い教育行政が行われている様子が確認できました。

今後も引き続き、恵まれた環境のもと、南部教育が継続されていくことを強く希望します。

総合教育会議においては、南部教育の目指すべき姿を示す教育大綱が策定され、また、直面する教育課題を町長部局と教育委員会が共有し、協議・調整が進められてきたことが確認できました。

なお、南部教育大綱については、今年度、第2次計画を策定されるとのことですが、さらに充実した教育環境が実感できるような大綱であることを願うものであります。

小学校統合準備委員会では、学校関係者16名の委員により、学校の名称等に関することや通学支援に関する事など、協議が進められているとのことですが、新たな小学校の設立に向けて、児童のより良い教育環境が整えられることを願います。

次に、福祉保健課です。

福祉の町として、高齢者を対象に各種支援事業を実施していますが、長寿社会となってきたことによる対象者の増加や、給付要件が近隣自治体と比較して乖離していることによる費用の増加がうかがえました。

保健事業の取り組み状況については、平成26年4月、なんぶ健康会議が設置され、キャッ

チフレーズである「スマイルなんぶ～健康・長寿、日本一を目指して～」も多くの町民に慣れ親しまれ、大変評価に値する取り組みだと感じています。

今後もこの会議が核となり、医療費抑制に寄与することを大いに期待しています。

出生者数については、ここ数年50人を下回る状況ではありますが、子どもたちが健やかに成長することは、親のみならず地域や町の願いでもあります。今後も引き続き、きめ細やかな母子保健事業に取り組んでいくことが大切であります。

介護保険特別会計にあつては、地域支援事業により、要支援が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすことができる支援対策を検討し、サービス水準を後退させることなく、適正な運営が図られるよう努めていただきたい。

指定居宅サービス特別会計の富沢デイサービスセンターの運営にあつては、1日当たりの平均利用者数も23.3人と、順調な推移が示されています。

居宅介護サービス支援事業および地域包括支援センターについては、最小限の人員体制の中、その機能を十分に果たしていると評価できます。

今後も高齢者が増加していきますが、引き続き、高い水準でのサービス提供に努めていただくことを望みます。

次に、アルファセンターです。

ふれあいデイサービス事業をはじめ、おもちゃ図書館、学童保育、ふれあいサロンの展開などにより、利用者数はほぼ横ばいを推移しています。

介護保険制度への移行抑制施設として、サロン活動の充実と、さらなる創意工夫による利用者数の増加対策が望まれます。

次に、デイサービスセンターです。

指定居宅サービス特別会計の運営状況の中で評価しましたが、会計上の問題点については特に見受けられません。今後も引き続き、適正な管理運営に努めていただくことを望みます。

最後に、年次有給休暇取得率であります。各所属とも押しなべて低いことがうかがわれました。

今、政府においては、働き方改革の一環として、有給休暇取得率70%を目指していることや改正労働基準法により、ワーク・ライフ・バランスの推進がさらに進められています。

年次有給休暇は、労働者に与えられた大切な権利であることはもちろんのこと、メンタルヘルスの不調に影響を与える要因となることがないように、今回実施いたしました所属のみならず、全職員が年休を積極的に取得し、家族との団らんの機会やリフレッシュ休暇として、有効活用をされることを望みます。

以上、抜粋して定例監査の結果に関する概要を申し上げましたが、今回の監査実施におきまして、2日間にわたりご協力をいただきました関係職員の皆さまに感謝を申し上げます。

なお、この報告書は、12月3日に町長へ提出してあります。

以上で、定例監査の結果に関する報告といたします。

議長（仲亀佳定君）

以上で、監査委員の定例監査結果説明を終わります。

若林代表監査委員、ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

議長（仲亀佳定君）

日程第4 町長から、行政報告の申し出がありましたのでこれを許します。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

平成30年南部町議会第4回定例会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまのご出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

それでは、今期定例会の開催にあたり、ごあいさつと9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

第197回臨時国会も昨日閉会いたしました。臨時国会で最大の焦点となった外国人労働者の受け入れを拡大するための出入国管理法などの改正が成立いたしました。

国内での深刻な人手不足への対応や、国際的な人材獲得競争の中で、日本がこれからどのように生きていくのか、重要な要素を持った法律改正となりました。

本町の外国人住民数は現在50名で、そのうちの数割が町内の企業で就労している状況ですが、新設される運用方針で技能実習生が新資格へ移行することが見込まれる中、本町への影響も少なからずあるのではないかと考えられますので、適切な対応に努めてまいります。

また、今期定例会に提案させていただきました企業誘致用地の売却により、雇用の創出が見込まれるなど、大変明るい兆しが見えてまいりました。大規模な用地への企業進出は、何十年ぶりではないかと思えます。

町民の方やUターン、Iターンにより、若者がふるさと南部で就職していただくことにより、活気あふれるまちづくりの一助となり、より町が発展していくことを願っております。

さて、今年9月の定例会の望月光彦議員からの一般質問において、職員の継続的な雇用で人材確保をすべきとご質問に対して、年内には町長としての結論を出すとはお断りいたしましたが、今年度の職員統一採用試験の申込者数、受験者数などを踏まえ、熟慮を重ねた結果、これまでの職員同士が婚姻した場合、いずれかが退職し、後進に道を譲るといった慣行は廃止することとし、有能な人材を継続的に確保していくことがこれからは必要であると決断いたしました。

町政の課題はまだ山積しておりますが、今後も一つひとつ丁寧に政策を進め、住みよい町づくりのため邁進してまいりますので、議員の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

9月20日、365日型の高齢者専門宅配弁当、宅配クック123の高橋洋社長がお見えになり、本町で事業展開されるとのお話をいただきました。

町が福祉事業として実施している配食サービスと併せ、食を通じた健康寿命の伸長に貢献いただけることに感謝を申し上げます。

また、午後からは峡南建設事務所へ出向き、町内の道路、河川、砂防の改善について、事務所長へ要望活動を行ってまいりました。

9月23日、内船護国神社の秋の例大祭に参列し、戦争で天に召された方々と公務に殉難された自衛官、警察官、消防士の皆さまの御霊の安らかならんことを、心からご祈念申し上げます。

9月25日、第4回目となる峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会が開催され、

ごみ処理施設整備予定地の中間報告により、具体的な案が示されました。

明日12日には、第6回ごみ処理広域化推進協議会が開催され、施設建設地を決定する予定となっております。

9月26日、県食生活改善推進員連絡協議会50周年記念式典が県民文化ホールで開催され出席してまいりました。この記念大会では、37名が特別表彰を受賞しましたが、本町の推進員さんが18名と半数を占め、町長として大変誇らしく、壇上から大きな拍手を送らせていただきました。

9月28日、道の駅なんぶの南部氏展示室前に建立した南部三郎光行公騎馬像除幕式を、議員の皆さまに出席していただく中、執り行いました。除幕では、幼名が南部姓でもあり、南部氏との関係も深い身延山久遠寺内野日総法主猊下にも、ご来賓として引き綱をお持ちいただきました。

10月2日、第3回区長会を開催し、各区からの要望書の中間報告を行いました。今年度の要望箇所は例年にも増して多く、区長さんが地域支援員としても活動していただいている様子が伝わり、頼もしく感じました。

10月4日、福祉健康まつりが、アルカディア体育館で約1,400名の方々にご参加いただき、盛大に開催されました。元気な高齢者や虫歯のない3歳児の表彰が行われましたが、年々受賞する高齢者が多くなっていくことに、健康寿命が伸長している喜びと少子化を感じてしまう場面もありましたが、今後も健康な家庭づくり、地域での支え合いなどの事業を展開してまいります。

10月7日、澄み渡る秋空のもと、町民体育祭が開催され、多くの町民の皆さまとともに、スポーツの秋を楽しませていただきました。

10月18日、第3回町村長会議がベルクラシック甲府で開催され、来年度に向けた法令外負担金の審議方針、24項目におよぶ国、県への提案、要望事項など、平成31年度に向けた活動が早くも動き出しました。

10月19日、第2回の南部町総合教育会議を開催し、小学校統合準備委員会の協議経過や統合校の校名候補が決定したことなどへの報告のほか、学校施設長寿命化計画の策定、第2次南部町教育大綱の素案が示され、出席者からも活発な発言があり、改めて総合教育会議の意義を感じることができました。

10月23日、鵜沢税務署の西川署長が来庁し、税制改正により、国税の提出書類は電子的提出が義務付けられることの説明があり、職員の給与支払い報告書や、簡易水道事業特別会計の消費税申告なども、電子申告納税システムを利用することになります。

10月26日、山梨県土地改良事業団体連合会理事会が甲府のアピオで開催され、農業農村整備事業計画や予算など、県内の農政事業の促進について協議いたしました。

10月29日、中部日本横断自動車道建設促進期成同盟会理事として、東京の都道府県会館で開催された促進大会へ参加してまいりました。来年2月には、富沢・清水ジャンクションがよいよ供用開始されることもあり、感慨深い促進大会でありました。

また同日、全国町村会館で、6月23日から30日のベルギー・オランダでの関東町村会海外行政調査報告会が行われ、参加された首長の方々と再びお目にかかり、思い出話とともに歴史と文化を背景に、成熟した国家を訪問する機会を得たことに感謝をいたしました。

10月30日、山梨県町村会副会長として、会長とともに、町村会で協議・決定した国、県

への施策および予算に関する提案要望を、知事、副知事、総務部長など、県幹部に行いました。

11月6日、南部町戦没者慰霊祭を総合会館において開催し、334柱の英霊の御霊に哀悼の誠をささげてまいりました。戦後73年が経ち、ご遺族もご高齢となられましたが、ご遺族ある限り、慰霊祭は続けてまいります。

11月9日、市町村総合事務組合立一般廃棄物最終処分場が、かいのくにエコパークとして笛吹市に完成し、開所式、開業式に出席してまいりました。これまで、焼却灰等は県外へ処分委託していましたが、県内で安定した処分が可能となりました。

これまでも、山梨エコライフ県民運動により、マイバック運動をはじめ、ごみの減量化に取り組んでまいりましたが、環境にやさしい循環型社会の実現を目指してまいります。

11月12日、国有林野等所在市町村長有志連絡協議会が農林水産省で開催され、山梨県の代表首長として出席し、最近の森林、林業をめぐる情勢等について、出席された19市町村長と意見交換をしてまいりました。

11月18日、「寒桜ともみじ、秋の音楽祭」と銘打って、徳間の里先祖で催された民間主催のイベントに招待され、秋晴れの1日を楽しんでまいりました。管弦3重奏、ハープ、ギター、歌謡や町民有志によるフリーマーケットなどの多彩な催しものと、400人を超えるお客さまのにぎわいに驚くとともに、町民の皆さまが独自にイベントを開催してくださり、地域を盛り上げていただいていることに感謝を申し上げます。

11月21日、愛育会役員の皆さまがお見えになり、11月8日に三重県津市で開催された健やか親子21全国大会で母子保健功労者表彰受賞の報告をいただきました。長年にわたり、愛育班活動が活発に開催された功績が認められたとのことで、役員の皆さまのご努力に対し、敬意と祝意を申し上げます。

11月22日、例年12月に開催されております南部町女性団体連絡協議会主催の、町長と語る会が今年は1月早く総合会館で開催され、町政報告を行った後、出席者の方から、老朽化した総合会館の今後について、道の駅なんぶの運営、タクシー券、空き家対策など、活発かつ貴重なご意見をいただきました。

11月25日、開通を目の前に控えた中部横断自動車道をウォーキングするイベントを教育委員会が主催し、中日本高速道路株式会社にもご協力をいただき実施されましたが、373人が参加する大イベントとなりました。富沢インターチェンジをスタートし、東根熊トンネルを抜けた竹ノ沢までの3キロメートルのコースを、周りの景色を楽しみながらゆっくりとウォーキングしていただきました。開通すれば2度とこういった機会はありませぬので、貴重な体験だったと思います。

11月27日、国民健康保険運営協議会を開催し、基金を財源とした税率の引き下げ、賦課方式の変更、葬祭費の支給額を2万円引き上げることについて諮問いたしました。

11月28日、NHKホールで開催された全国町村長大会に出席後、山梨県選出国會議員に町村会の要望活動を行いました。また翌日、29日にも、山村振興連盟総会に引き続き、山村振興事業の促進について関係町村長とともに要望活動を行いました。

以上で、行政報告を終了させていただきます。

議長（仲亀佳定君）

日程第5 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む一問一答方式です。

1人の質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、2回までですのでよろしくお願いいたします。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に、2番、若林良一議員の質問を許します。

2番、若林良一議員。

2番議員（若林良一君）

2番、若林です。一般質問をさせていただきます。

急傾斜地危険地域における防災指導についてということで、町長に質問します。

南部町は、地形的にも地質的にももろく、崩れやすい地盤が多い地域が存在しております。

近年は、台風や記録的な局地的豪雨による洪水被害や土砂崩落が懸念され、人的被害も想定されます。

これまで、県と連携しての対策がなされ、平成29年度決算では、急傾斜地崩壊対策事業として1,262万5千円の負担金を拠出し、対策工事をしてきました。

本町では、急傾斜地崩壊危険区域に18カ所が指定され、崖崩れの助長や誘発する行為の規制を行い、県により標識等の設置がされております。

また、南部町のハザードマップは、洪水・土砂災害から町民の皆さんの生命や財産を守るために、災害が発生する恐れがある地域を明らかにし、避難基準、避難場所などを示すことで、日ごろから災害に対する意識を高めていくことと、いざというときの行動が自主的に行われ、早期かつ安全で、スムーズに避難ができるよう作成してあります。

今後、防災対策は町民の皆さんの防災意識の向上が必要不可欠であり、特に、急傾斜地危険地域に住居がある皆さんには、有事の際において、避難することの意識重視、地域ごとには防災リーダーを中心とした防災会議の開催が大切です。

防災工事をしているから大丈夫だという甘い認識は危険です。危機感をもって災害を想定し、早めの避難を指導すること、地域住民に積極的に避難訓練をすることが、地域住民の生命を救うことができると思います。

今後、町として、危険地域に生活する住民に対し、どのような指導をしていくのかを町長に伺います。

議長（仲亀佳定君）

2番、若林良一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

若林議員のご質問にお答えいたします。

議員のご質問にもありましたように、南部町は周囲を十枚山や篠井山、天子ヶ岳、思親山、白鳥山、貫ヶ岳など、急峻な山々に囲まれ、その山間を源として、いくつかの河川が支流となって富士川に注いでいます。

この地形の特質や、地質的にも脆弱な地層が多く、特に山間部においては荒廃が懸念され、

崩壊の恐れがある急傾斜地や、水害および土石流の発生する恐れのある溪流などの危険箇所が数多くあり、台風や大雨の時などには土砂崩落や土石流などの土砂災害の発生が懸念されます。

町内には、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域が5カ所、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域も18カ所が指定されており、土石流危険溪流も67カ所あります。

議員もご承知のとおり、現在、山梨県県土整備部において、南部町内で急傾斜地崩壊対策事業が実施されており、平成29年度までに完了の地区を含めて、町内22地区で事業を実施しており、今年度も継続地区を含めて5地区の事業実施が計画されております。

今後も、県と連携をとりながら、急傾斜地崩壊対策事業や治山・砂防事業、地すべり防止対策事業など、積極的に事業の実施を推進していきたいと思っております。

町としましても、危険箇所の周知や避難所の位置、災害の危険性と早期避難の重要性等について知っていただくため、防災パンフレットや地震ハザードマップ、土砂災害ハザードマップなどを作成して全世帯に配布し、町民の皆さまには、日ごろから災害に対する意識を高めていただくとともに、いざという時の行動が安全で早期に行われるよう、啓蒙・啓発を行ってまいりました。

また、毎年開催しております自主防災会図上訓練においても、地域の危険箇所の把握、避難路の確認、要援護者の救援・救護などについての地域防災マップの作成もしていただき、地域での防災意識の向上に努めてまいりました。

議員から、今後、町として危険地域に生活する住民に対し、どのような指導をしていくのかということですが、現在、町内において、台風や大雨の際、地域を限定しての避難準備情報や避難勧告を発令したことはありませんが、洪水警報や土砂災害警戒情報等の発令に伴い、避難情報の周知の内容が異なりますので、気象庁や県からの情報を的確に判断し、洪水であれば浸水地域に居住している方、土砂災害であれば土砂災害の危険区域に居住している方に、災害が発生する前に避難が完了するよう、適切なタイミングで避難情報を発令していかなければと考えております。

また、平成27年の水防法改正に伴い、富士川の浸水想定区域が見直されましたので、新たにハザードマップの作成をし、町民の皆さまに、自分の住んでいる場所がどんなところで、どんな災害の危険箇所に当たるのか、早期の立ち退き避難が必要な区域なのかなどを再確認していただき、避難情報等の発令の際の判断基準や避難の重要性など、住民目線のハザードマップとして啓蒙・啓発を行っていきたいと考えております。

今後も、自主防災組織を対象とした図上訓練や9月の防災訓練などを通して、地域の危険箇所の把握、危険箇所に誰が住んでいて、どこに避難すればいいのか、要援護者は誰で、誰が援護するのかなどを話し合ってもらい、各区における地区防災計画の作成も進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

2番、若林良一議員。

2 番議員（若林良一君）

今、町長から回答をいただきまして、新たなハザードマップをこれから作成していく中で、前向きに考えていただけるということで、本当に今、少し安心しております。

また昨今、交通防災課の課長との話して、口頭ではありますけど、次年度は前向きに考えて、いろいろなことを各地区、各防災リーダーを中心にやっていくことを、私のほうに話がありましたので、ぜひともそちらのほうを進めていっていただければいいかなと思います。

先日、文化ホールにおいて、山梨大学地域防災マネジメント研究センターの鈴木猛康さんの講演内容にありましたが、向こう3軒両隣に基づいた声掛け、全員避難行動と支援者体制の構築、各地域支援活動のタイムラインの要綱作成などを進めていったらどうかというような講演の内容でありましたので、ぜひともそれを、そういう講演の中で話したことも参考にいただきまして、これからの防災に進めていっていただければいいのではないかと思います。

最後でありますけれど、山梨県防災士会というのがありませんでしたけど、11月にやっと防災士山梨県支部というものができました。

そこで、いろいろな防災に関する南部町にプラスになるような内容のものが出てくると思いますので、その時にいろいろな話をしたいなと思っておりますし、ぜひとも防災について、皆さんで取り組んでいただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

議長（仲亀佳定君）

以上で、若林良一議員の質問を終了いたします。

次に、4番、小泉昇一議員の質問を許します。

4番、小泉昇一議員。

4 番議員（小泉昇一君）

第2次南部町総合計画の推進経過を問うということで、私の質問を3点に絞って質問していきます。

第2次南部町総合計画は、平成27年度から実施に移されて、今年で4年が経過しようとしています。

来年度は5年目の節目とし、社会情勢や本町を取り巻く環境などが予想以上に変化した場合には、平成31年度終了時点において必要な見直しをし、実施計画は3年を計画期間とし、毎年、ローリング方式により見直しを行っていくとあります。

本町の財政は、地方交付税に大きく頼っているのが現状です。このような中、行政は総合計画の施策実行に向けて予算を確立し、町民と産業関係団体の理解と協力を得て、平成36年度を目標に邁進していることと思います。

そこで、これまでの総合計画の成果と経過、さらには、見直しせざるをえない事業があるのか、以下の3点について質問いたします。

1つ目は、総合計画の将来像、水と緑が溢れるふれあい豊かなまちづくりについてです。

私たちが住む町の将来像とは、ほど遠い現状を感じます。

シンプルで、親しみ、響く感じでいいのですが、それぞれの目的を持った施設、各種のイベントや講演、教室、おのおの担当課の努力や地域の力、住民の力で管理が行き届かなくても存在している公園など、ふれあい豊かな南部町といえるのですが、町の面積の8割以上が森林でありながらも、その豊かな自然が言葉として生活の中に描き伝わらず、町民や来訪者の視野に訴えられる状況ではないと思います。

国道・県道・町道などには、立木や枝が覆いかぶさり、生活に必要な光と視野を遮断しています。また、倒木が重なり、緑のダムに相応しい森林は、水源涵養機能を成し得ていないのが現実だと思います。

まさに、将来像に相応しく、峡南地域の他の町に遅れることなく、南部町のここが他の町と違うことをアピールすることで、まずここから取り組むべきだと思います。その対応とこれからの考えをお聞かせください。

2つ目には、福祉の充実から、そこに働く人の待遇と採用についてであります。

保育士の待遇は十分に確保されているのか。募集をするが、資格を保有しているのに応募がないのは、待遇や働く労働条件に問題があるのではないのか、またそれを検討しているのか。

住民アンケートの南部町の将来の姿として望ましいものの設問の中では、若者や子育て世代が住みやすい町が最も高い数字で、切実な住民要求として表れているが、どのように受け、それを捉えているのか。

3つ目には、ふるさと南部らしい景観の形成はということです。

本町の就業者は他県や町外で従業し、収入を得ている方が多いのが現実です。このような中、家庭経済を確保し、人口が減り続けても南部で生活したい南部愛を持つ町民に応えるべく、景観形成計画を策定しているのであれば、具体的に分かりやすく、かみ砕いて町民に知らせるべきです。

以上、どのように進捗されているのか伺います。

議長（仲亀佳定君）

4番、小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

小泉議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点目の総合計画の将来像、水と緑があふれるふれあい豊かなまちづくりについてですが、南部町は山梨県の南の玄関口ということで、県内外からお越しになる方々に、南部町の町並みや景観をご覧いただき、また訪れてみたいと思っていただくことは、非常に重要なことと考えております。

中でも南部町は、水と緑が溢れるふれあい豊かなまちづくりと掲げているとおり、総面積のうち森林面積が約88%を占めています。

台風被害により、国道、県道、町道にも倒木が発生しておりますが、その撤去は、住民の皆さまの生活に与える影響を最小限にするべく、迅速に進めております。

しかし、南部町の森林のうち約74%は民有林であり、立木の伐採や間伐等を行うためには、土地所有者の許可を得たり、道路際の整備となると車両の通行を制限したりと、さまざまな手順を踏まえて行わなければなりません。

山梨の玄関にふさわしい町並みの整備には、町民と行政が一丸となり、景観の形成に努めていくことが重要と考えておりますので、今後は景観美と防災の2つの観点から、枝払いや危険木の伐採等を進めていけるように、関係課と協議を進めてまいります。

次に、福祉の充実から、そこに働く人の待遇と採用はというご質問ですが、本町においては、近年、保育士の定年退職が続いていることや、全体の園児数が減少しているのにもかかわらず、

特に3歳未満児の保育を希望する保護者が増加していることから、保育士の確保については喫緊の課題となっております。

そこで、今年度につきましても、正規職員を2名採用し、新たに臨時職員を3名、パート職員を2名採用するなどして対応してきたところです。

来年度は、栄保育所と睦合保育所との統廃合があり、町立保育所は3園から2園に減少しますが、一方で、多様化するニーズに応えるとともに、子育てを応援するため、新たに0歳児の受け入れを考えています。

したがって、今後は、より効率的かつ弾力的な保育所運営を図るためにも、保育士の確保は非常に重要となります。

そこで、7月下旬から8月上旬にかけて、来年度の保育士採用試験の受験者の募集を行ったところですが、残念ながら申込者はありませんでした。

過日、学校へ出向き、就職担当の先生に伺ったところ、どの学校も今年度は例年にないほどの売り手市場となっているとのことで、早いうちに就職先を決められない学生が多いとのことでした。

また、傾向としては、県内の学校においては、甲府市周辺を希望する学生が多く、静岡県内の学校においても、静岡県内を希望する学生が圧倒的多数とのことでした。

今年度の卒業生については、山梨県内および静岡県内の学校に、本町出身者がいないことも苦戦している理由の1つです。

学校側としても、基本的には私立よりも公立を勧めているそうですが、やはりネックとなるのは地域性だそうです。

町としては、公立の優位性や安定性、働きやすい職場環境や安心できる居住環境、本町の保育士には町外出身者や学校の先輩も数多くいることなど、学生が安心して受験できるよう積極的なアピールをするとともに、就職担当の先生に受験を勧めていただけるよう、各学校へ出向いてお願いをしてくれているところです。

そのような経過の中、再度の保育士採用試験を行うべく、現在、募集を行っております。

なお、保育士の待遇面に関してですが、私立保育所や都市部の保育所などは別として、近隣市町村の公立保育所などと比較しても、特に本町が劣るということもなく、労働条件に関しても、1年単位の変形労働時間制に関する協定届ならびに時間外労働、休日労働に関する協定届の提出を行うなど、労働基準法に準じており、一般的な保育所と比較しても何ら変わりはないと思います。

なお、住民アンケートの南部町の将来の姿として望ましいものの設問に対して、若者や子育て世代が住みやすい町を多くの町民が望んでいることについては、県内でも特に少子高齢化が著しい本町にとっては当然のことであり、そのためには、若者や子育て世代が将来にわたって住み続けたいと思えるような、魅力的な町づくりをしていかなければなりません。

今後は、子育て支援や教育、居住環境などをより充実させていくことで、若者や子育て世代に寄り添った行政運営を図って行くことはもちろんのこと、民間の力とともに町民の力も活用しながら、行政と一体となって、魅力的な町づくりを進めていくことが非常に重要であると考えております。

最後に、景観形成計画に関するご質問ですが、本町では、策定はしておりません。

議員ご指摘の要旨として、本町の自然・風土・歴史・生活文化などの中で育まれた、美しく、

町民誰もが誇りと愛着を持てるような景観形成と景観を生かし、郷土の景観を損なうことのないよう後世に継承し、保全していける風景づくりを目指すという内容だと理解をしているところですが、例えば、幹線道路の沿道に展開する景観は、日常生活の中で身近に目にするものであり、駅周辺や商業地、公共施設等の集積地域は人々が集まり、にぎわう空間であり、良好な景観は日々の生活に潤いと安らぎをもたらし、明日への活力を養ってくれるものであり、誰もが等しくそのすばらしさを享受できる地域の共有財産であると思います。

景観は、そのほとんどが自然に対する人間の働きかけの結果として現れるものであり、人々の営みにより、良くも悪くもなるものだと思います。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

4番議員（小泉昇一君）

丁寧な答弁の中にありましたように、町内の生活道路の沿線は、ご案内のように個人所有者の持ち物が多い状況ではあると思いますが、やはりそれを見捨てることなく、すべて全町にわたって、水と緑がふさわしい部分を克服していくことではなくて、計画的にスパンを持って、ここを今年度やろうと予算付けをする中で、実践していただけたらありがたいなと思っております。

2番目の質問なんですが、確かに今の若い人たちが南部町で保育の仕事をしたいというのはなかなか難しい問題、東京一極集中という社会状況の中で、非常に難しい部分があると思います。

しかし、それができなければ、町が協力して、チャイルドマインダーとか、いわゆる保育士を補佐するような業務もできる試験資格を取ってできる業務もあると思います。そのへんを町が協力し、助成する中で、今後計画している0歳児対応にも、対応できるのではないかと思っております。

また、景観形成については、やはり7,800有余人の南部町に住んでいる人たちすべてが、それぞれ強い思いをもって、南部愛を持っていると思います。

まず、私たちのキャッチフレーズ、水と緑が溢れるふれあい豊かなまちづくりの形成をするためにも、早急に計画し、それを実践していくべきだと思っております。

時間の猶予はないと思っておりますので、ぜひその辺の考えをお聞かせください。

議長（仲亀佳定君）

4番、小泉昇一議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

小泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のキャッチフレーズに沿った林政分野に関する3年間の実績、それから2点目のキャッチフレーズにふさわしい林政分野に関する施策、3点目はそのふさわしい施策に対し、地域を分けて実行に移したらどうかというそういった内容について、お答えをいたします。

まず、町のキャッチフレーズに沿った林政分野に関する3年間の実績ということですが、私の2期目、平成27年度からスタートした、第2次総合計画の林業の主要事業の中で申し上げますと、木質バイオマスガス化発電や荒廃竹林の整備などは、大きく前進した事業だと捉えております。

しかし、林政分野だけに限りませんが、この3年間の実績ももちろん大切ですが、旧町単位から、あるいは合併当初から実施している林業行政の継続的な運営を図っていくことも、非常に大切であると認識をしております。

そのことを踏まえまして、町のキャッチフレーズにふさわしい林政分野に関する施策ということですが、総合計画の将来像としてのキャッチフレーズに基づいて、林業の生産基盤の整備、林業従事者の確保、富士川材の生産流通体制の強化、さらには、ご指摘の水源涵養などの森林機能の保持に関する各種施策を継続的に推進していくことが重要と考えております。

次に、地域を分けて実行に移すことについてでありますけれども、先ほど申し上げました各種施策に対し、すべての地域を対象とするのがベストでありますけれども、地域を分けて実行に移したらどうかということに関しましては、各施策をどのような事業展開をしていくのが最も効果的かを見定めた上で、今後とも実行に移していきたいと考えております。

次に、保育士に関してですが、先ほど申しましたように、平成30年度保育士採用試験に関しては、7月下旬から8月上旬が申込受付期間となっておりますけれども、残念ながら申し込みはありませんでした。

そこで、保育科がある大学の就職担当の先生にお話を伺ったところ、今年度については、今まででは考えられないほどの空前の売り手市場となったことから、学生の間で迷いが生じ、早い段階で就職先を決められなかったとのことでありました。

今年度の保育士採用試験に申し込みがなかったのは、先ほど申しましたように、売り手市場になったということだけでなく、山梨県内や静岡県内の学校に、本町出身の来年の卒業生がいないことも悪条件になったことではないかなと考えております。

したがって、年度末が近いこの時期になって再募集を行ったからといって、必ずしも申し込みがあるという保証はありませんが、今年度の保育士採用試験の申し込みに関しては、少なくとも例年とは全く違う状況になったことは事実です。

昨今の状況を考えますと、保育士採用に関しては、年齢制限の引き上げなども当然考えられるところではありますが、以上のように、今年度は特殊な事情があったこと、今年度も保育士2名を採用していることや、在校生には本町出身者がいないことなどから、今年度の受験申込状況だけで年齢制限の引上げ等を判断するのは、時期尚早ではないかと考えております。

したがって、現在の段階で採用条件を改めることは考えておりません。

しかし、若者が住みやすいまちづくりを推進していくためには、保育の充実をはじめとして、安心して子育てができる環境を整えることはもちろんのこと、若者に寄り添った施策を展開し、施策内容を町内外に積極的にアピールしていくことが重要であると考えております。

現在、道の駅なんぶには、そのアピール拠点として、非常にふさわしいキッズルームが設けられまして、オープン以来、サークル活動などにも利用されるなど、活気を呈しているところです。

そこで、このキッズルームにある掲示板を生かし、現在、子育て支援に関する情報や、さまざまな行事等の写真の掲載、園児などが描いた絵画などを展示しています。

このようなことがすぐさま成果につながるわけではありませんけれども、そこから若者や子育て世代の交流が生まれ、町内外の人たちにも南部町の住みよさが発信され、伝わっていくことで、長い目で見れば若者の定住や移住に寄与するものと考えております。

さらに、そこから利用者の声などを取り入れながら、町民と一体となって、若者や子育て世代が住みやすい魅力的なまちづくりにつながるよう、事業の促進を図っていくことが重要ではないかと思っております。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

4番議員（小泉昇一君）

過疎化していく中で、日本列島、どこの町村もそれなりの努力をしていると思います。

長野県のある町は、本当にそのことだけを捉えて、人口を増やしたという町もございます。それは何かというと、お母さん方がこの町に暮らして、この町で子育てをしたいということが、その町に住むことによって実現されているからだと思います。

また、国道52号線を運転するドライバーが、この町に立ち寄ってみたい、中部横断道が開通しましたら、眼下で見る、この町を見てみたい、そんな町にするためにも、過日、前町長の望月秀次郎さんと会話をする時間がありました。その時に、前町長はこんなことを言っていました。

みんながアイデアを出して、そのアイデアを大切に、町を守っていくことが大切な時だと、財政云々でないと、みんなのアイデアを大切にしていかなければいけないと、このように語っていました。まさに私もそのとおりだと思っています。

行政とわれわれ町民が一体となって、三位の力を出すことによって、町を変える、その要素は十分にあると思います。

そんなことを皆さんに期待しながら、質問を終わります。

議長（仲亀佳定君）

以上で、小泉昇一議員の一般質問を終了いたします。

次に、9番、堀之内可和議員の質問を許します。

9番、堀之内可和議員。

9番議員（堀之内可和君）

私は、町長の3期目への決意は、このことについて質問いたします。

今、町の財政状況を見てみますと、地方債の残高は41億円、ピーク時の平成18年度の99億円と比較すると、6割の残高に縮減が図られています。

一方、基金残高は、平成23年の佐野町長が就任以来、10億円が積み増しされ、現在は54億円と地方債残高を上回り、財政の健全化が計画的に図られてきたことがうかがえます。

このような状況の中、節減した予算でありながらも、投資的経費が過少にならないように配慮した財政運営を見ると、首長としての自信が垣間見えてきたのではないのでしょうか。

そこで、私からは、佐野町長の3期目への決意のほどについて質問させていただきたいと思っております。

7年8カ月前、町長は、子どもからお年寄りまで安心して住めるまちづくり、南部町を一流の田舎町にを公約に掲げ、強い熱意と情熱をもって初当選されました。

1期目には、前町長から引き継いだ光ファイバーを全世帯に敷設した情報通信基盤施設整備事業を完成させるとともに、RDF施設の老朽化に伴い、町の大きな財政負担となっていた環境センターの可燃ごみ処理事業を、峡南衛生組合へ業務委託するのに併せ、ごみの分別収集を推進し、環境に配慮したまちづくりを進めてきました。

また、定住対策として、旧万沢中学校跡地に若者定住化促進住宅、グリーンハイツ富士見の竣工、さらには、これまでの首長が手を付けることができず、40数年間塩漬けだった中野の3町歩に及ぶ広大な土地を企業誘致のため取得するなど、攻めの政策を展開し、町民の福祉の向上と町政推進に突き進んでこられました。

平成27年の町長選挙では、4年間の行政手腕が町民に評価され、無投票で2期目の当選を果たされたところです。

2期目に入ってから、役場に隣接した国有地を取得し、商業施設の誘致、万沢富士見台分譲地の整備、ふれあいセンターの開所、峡南衛生組合との合併、さらに、住民の生活に密着した政策の展開や、中部横断自動車道の開通を見据えて、大型プロジェクトとなった道の駅なんぶを整備するなど、財政運営が厳しいながらも、補助金や地方債などさまざまな財源を確保する中で、就任以来、持ち前の情熱と不断の決意で、町政発展に向け勇往邁進してこられました。

佐野町長は66歳とまだ若く、これまでの経歴についても、代議士や知事の秘書として培ってきた人脈は、近隣に類を見ない首長ではないかと思えます。

町政運営2期8年の経験と、円熟味も増し、力強く町民の先頭に立つ姿に、町民の期待も大きいのではないのでしょうか。

私個人としては、来年4月の町長選挙後に、再び本議場で佐野町長と相まみえんことを心から祈念するものであります。

町長の3期目に向けた決意を伺います。

議長（仲亀佳定君）

9番、堀之内可和議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

町長就任以来、7年8カ月が経過いたしました。

豊かな自然に恵まれた地で、文化的な暮らしを楽しむ一流の田舎町、南部町。その未来には、町民の笑顔と夢が溢れています。

そんな町づくりを目指し、今日まで来たわけですけれども、現在の私の率直な気持ちを申し上げますと、自分の描いていた歩みよりも、多少時間がかかり過ぎたような気がしております。やっとここに来まして、いろんな施策が具現化されつつあります。

個々の事柄についてはこの場では申し上げませんが、これからは、現在進めている施策への肉付けを行い、確固たるものにすることと、そこからの新たな展開も視野に入れながら、町政を進めてまいりたいと考えております。

町長職というのは孤独ではありますが、何よりも決断力と体力が資本だとつくづく思います。幸い健康面では問題ありませんし、町づくりに対する熱き想いは、いささかも衰えて

おりません。

町民の皆さまが、心から住んでいてよかったと思える町づくりのために、全身全霊をかけて取り組んでまいる所存であります。

ですから、来春4月の町長選に再び立候補し、堀之内議員のおっしゃった本議場で、再び相まみえたいと願っております。

なお、具体的な施策・公約については、後日発表いたします。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

9番議員（堀之内可和君）

再質問ではありませんけれども、町長から、力強く立候補の決意が語られました。味方だけではないということも肝に銘じ、これからも健康には十分留意し、目標に向かって突き進んでいきたいと、このように思います。

以上で、私の質問を終わります。

議長（仲亀佳定君）

以上で、堀之内可和議員の一般質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は、11時10分です。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

議長（仲亀佳定君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、5番、若林一明議員の質問を許します。

若林一明議員の質問は、2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

5番、若林一明議員。

5番議員（若林一明君）

先ほどは、佐野町長の3期目の出馬の決意を聞かせていただきました。その中で、質問をさせていただきたいと思います。

南部町は、3割自治にも満たない予算、基金積み立てをせざるを得ない制約の中で、行政運営は大変厳しかったと思います。

誰が首長になっても、やりくりが大変であると思いますが、一流の田舎町を目指した公約について、その実現度はいかがでありましょうか。先ほども多少述べていただきましたが、具体的な説明を伺います。

また、自己採点はどうでしょうか。見解を伺います。

次に、森林整備について伺います。

過去の質問では、地域森林計画に基づいて、しっかりと実施しているとのことでしたが、地

域の状況を見るに、里山の整備は進んでいるようには見えません。

今年の風台風でも、多くの倒木がありました。雨風の強いスーパー台風でも来たら、立ち木を巻き込んだたくさんの土砂崩れが起き、里の集落に被害がおよび、陸の孤島となる集落も出るかと思います。

ぜひ、防災の観点での森林整備を計画していただきたいと思います。

また、整備を進めるには、林道の維持管理がとても重要です。

観光にも資する剣抜大洞林道、篠井山の裏を回る林道ですが、落石の恐れということでほとんど通行止めです。その他の林道・作業道も草に覆われ、路面は洗われ、走るのが怖い状況です。

アルカディア公園にバイオマス発電所が計画されているようですが、この林道状況では、民有林からバイオマスの燃料を出すことは厳しいのではないかと考えます。水と緑の町をうたっている町ですから、森を育てる林道の維持には予算をかけるべきかと思います。

併せて、発電所計画の現状をご教示ください。町内の林業関係の人々も、期待を込めて待っています。

これにつきましては、12月19日に住民説明会があるようですから、答弁は結構です。

次に、簡易水道事業について伺います。

監査委員の決算審査意見書の検討、議会の議決を経て水道料金が値上げされましたが、平成30年度の収支見通しはどうでしょうか。

これに併せて、料金滞納者には段階を追って縛りをつけるという説明でしたが、その実施状況をお聞きします。

また、幹線管路の老朽化が進んでいるといわれておりますが、これを順次、更新していく必要があると思いますが、今後、その計画作成があるのか伺います。

次に、平成の大合併以来、当町の人口は減り続け、今や7,800人台、毎年200人近くの減少が続く、10年後は6千人を割り込むことでしょうか。

これは、日本全国の現象で、首長に誰がなっても、抑え込むことは非常に困難だと思います。したがって、今後の町の各種施策は、人口5千人台の計画のもとに作成していくことが重要であると思います。

現在の総合計画は、早急に見直す必要があると思いますが、見解を伺います。

次に、各種施策の実施については、近隣市町村の動向を参考にしているという答弁が多いわけですが、ふるさと納税は、近隣ではしっかりやっています。

当町の制度設計はいかがでしょうか。

新年度から、多少は前に進みますか。伺います。

最後に、耕作放棄地対策について伺います。

少子化・高齢化・跡継ぎなしの理由で、田畑の荒廃が進んでいます。NPOに任す程度では、進捗は止まりません。手をこまねいては、特産のお茶も厳しいことになるのは、目に見えております。ぜひ、有効な手立てを講じていただきたい。

見解を伺います。

議長（仲亀佳定君）

5番、若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

若林議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の2期8年の町政はどうであったかというご質問でありますけれども、議員がおっしゃるように、地方の財政事情は本町のみならず、大変厳しい状況となっています。

しかしながら、町長就任以来、大きく膨らんだ地方債の償還や、歳出の抑制に努めながらも、ごみ処理対策、保育所・小中学校の統廃合、定住促進事業、企業誘致、健康づくりを柱とした健康寿命の増進対策と、子どもからお年寄りまで、南部町に暮らす人々がいきいきと日々を送れる町づくりに取り組んでまいりました。

自己採点はどうかと言うことでありますが、この2期8年、私としては守りに入らず、常に攻めの行政を心がけてまいりましたので、初心を崩さず町政運営ができたことを思えば、甘い採点かもしれませんが、なんとか及第点に届いたのではないかと思います。

いずれにいたしましても、公選職である首長の評価は、町民の皆さまにさせていただくものと考えておりますので、これでご理解いただきたいと思います。

次に、森林整備についてのご質問でありますけれども、南部町は総面積のうち森林面積が約88%を占めています。

今年の台風におきましても風雨による倒木がありましたが、そのほとんどは撤去いたしました。

この町道や林道にかかる倒木の多くは私有林であり、倒木を撤去することはできますが、事前に伐採するとなると、土地の所有者の許可および伐採の費用負担の問題もありますので、現状では難しい点もございますが、議員のご指摘のとおり、集落や住民に被害が及ぶことは防がなければならない重要課題ですので、今後、防災の観点からも森林整備を進めていけるよう、関係課と協議を進めていきたいと考えております。

また、南部町では、全部で43路線の林道があり、台風等で土砂崩れや倒木等が発生した場合には、台風通過後に担当課で林道の被害箇所を調査し、予算の範囲内で土砂や倒木の撤去を行っておりますが、法面の崩落の危険性がある場合や大規模な路側の崩壊があった場合には、通行止めにして計画的に整備している状況です。

なお、作業道に関しましては、基本的にはその道を利用する人が維持管理することとなります。ただし、住民生活に支障を来す場合や、ふもとの集落に災害等の影響を及ぼす危険性がある場合には、町としても適切に対応していきたいと考えております。

続いて、簡易水道事業につきましてのご質問ですが、水道料金改定、給水停止処分などの案件につきましては、昨年度に条例を制定させていただき、本年度から本格的に始動しているところであります。

現在の経過報告をさせていただきますと、料金改定におきましては、上半期分の使用料がすでに納付されております。昨年度同期と比較しましても、30%増の6千万円の収入となっており、秋以降の使用量は多少減るものの、本年度使用料金総額といたしましては、前年度対比で2,600万円多い、1億1,700万円を見込んでおります。

続いて、滞納者に対します給水停止処分取り扱いについて説明させていただきます。

6月に督促状を送付いたしまして、9月には催告兼給水停止予告を通知いたしました。通知後、納付された方や、やむを得ない理由によりまして分納誓約書を交わした方など、成果を得

ることができております。それでも納付に応じなかった方に対しましては、10月に給水停止に踏み切りました。

ただし、給水停止状態のお宅は10軒あり、全世帯町内に居住しない空き家の方と報告を受けております。

次に、幹線管路計画についてのご質問ですが、町内150キロメートルの管路を有し、管理にあっております。

昭和50年代より布設してまいりました管路が大半で、毎年、旧管路を国県補助金ならびに地方債を充当させていただきながら布設替え改良工事を行っておりますが、工事にあたっては、近年の資材単価、労務単価も高く、進捗が遅れている状況であります。

現在の送配水管耐震化率は22%、距離にして33キロメートルとなっておりますが、有事を想定しますと、尚一層の改良が必要と考えております。

また、老朽化に伴う管路計画につきましては、管路台帳を参考に生活基盤施設耐震化計画書作成し、計画的に整備を行っております。

今後は、本年度行っております水道台帳整備も完成し、データ化されますので、よりの確に維持管理できるようになってまいります。

次に、総合計画見直しの必要性についてでありますけれども、議員ご指摘のとおり、少子高齢化等の解消には歯止めがかからず、人口減少率は高い推計値で顕著な状況にあります。

本計画のあらましにも明記をしておりますが、社会経済情勢や本町を取り巻く環境等が予想以上に变化した場合には、平成31年度が終了した時点において、必要な見直しを行うものとする方針となっております。

第1次総合計画の策定時においては、人口推移の動向等を踏まえ、少子化・若者の流出への対応、改善の余地のある居住環境、農地の放棄、森林の荒廃への対応、就業先減少への対応、高齢社会に向けた備え、災害への備え、地域を牽引するリーダー的役割を担う人材の必要性、地方分権への備えの8課題を構成とした基本計画を、また、第2次総合計画の策定時においては、若者の定住化対策や少子化対策、急速な高齢化に対する社会保障制度における運営上の課題への抑止対策、大規模災害に備えたハード・ソフト両面への課題対応、人口減少や高齢化等が要因となる空き家、空き地、荒廃農地の解消対策、林業の低迷による森林荒廃への懸念など、これらの諸課題等に対し、国や県の計画との整合性を取りながら取り組んできたところでありますが、第2次総合計画を策定以来、経過半ばにおけるこれまでの事業実績等、まだまだ課題は山積しております。

今後の実施事業については、財政事情等に十分配慮し、効率的で効果的な事業施策の具現化に向け、諸施策をどのような事業構想にすべきかを見極め、町民意識の動向を再調査し、町民が望む声を検証・精査を実施した上で、今後の事業に優先順位等を踏まえながら対応をしていきたいと考えておりますので、今のところ、現行計画のまま進んでまいりたいと思っております。

次に、ふるさと納税制度に係る本町の制度設計についてであります。本町の現行を、総務省「ふるさと納税に係る返礼品の送付等についての大臣通知」に記された範囲内において、見直しを行ってまいります。

具体的な方法の根幹としましては、新たに南部町ふるさと納税推進事業実施要綱(案)、南部町ふるさと寄付金返礼品協力事業者募集要綱(案)を、現在、策定中であります。

基本的には、要綱に準拠した内容で対応していくこととなりますが、返礼品の贈答にあたっては、本町の魅力を伝えられるもの、町のPRにつながるもの、町内事業者が自ら製造・加工・採取・栽培の提供をしているものや、町内事業者が自らの商品として販売する品等を返礼品とし、対象者から返礼品等の申し込みがあった場合の返礼基準は、寄付された金額の100分の30に相当する額の範囲内において返礼品を贈答するものとします。

また、返礼品等は、町のホームページやインターネットサイトに掲載をし、効率的な運営と安心安全に配慮した返礼品の手配等々に万全を期さなければならないことから、その取り扱いには業務委託を考えております。

なお、運用開始時期については、新年度6月から7月を目途に進めていきたいと思っております。

最後に、耕作放棄地対策ですが、本町農政事業の最重要課題であり、複合的な施策により荒廃の抑制に務めております。

主な施策として、山梨県農地中間管理機構や町の農業委員会が中心となって、農地の賃貸借や売買契約の推進、各種事業として、中山間地域直接支払交付金制度、中山間地域総合整備事業、農道水路改良事業、鳥獣被害対策事業、茶受委託事業なども実施して、耕作放棄地の解消に取り組んでいるところです。

それぞれ具体的にどのような内容かと申しますと、まず、山梨県農地中間管理機構は、市町村・農務事務所・山梨県農業振興公社が連携をし、農地の出し手と受け手のマッチングを行い、賃貸借や売買契約を結び、農地の有効利用を図っていくものです。

また、農業委員会の場合には、各委員が受け持ちの農地を調査する際、耕作困難者などの相談を受けて、周辺の耕作者等に耕作を依頼するケースもあります。

次に、各種制度や事業について説明いたしますが、まず、中山間地域直接支払交付金制度ですが、この制度は、傾斜地や農地の不整形などの不利な条件の農地を耕作している集落と協定を結び、面積や傾斜率に応じて国・県・町から補助金を交付し、農地の保全管理に努めております。

次に、農道水路改良事業として、町が県の補助事業や町単独事業で農道や水路の新設や改良を行っているほか、水路組合等が取水口の土砂の撤去や農道や水路の軽微な補修などを行う際には補助金を交付しております。

次に、鳥獣被害対策事業ですが、サルやイノシシ等による被害によって耕作意欲が減退し、やがて耕作放棄地となってしまうのを防止するため、鳥獣被害対策協議会を中心に、鳥獣被害対策実施隊や猟友会とともに駆除を進めております。

さらに、中山間地域総合整備事業により、鳥獣侵入防止柵の整備や、個々の農業者には電気柵の設置費に対して補助金を交付しております。

最後に、茶受委託事業ですが、町が農協に補助金を交付して、管理が困難となっている茶園に対して、オペレーターが管理を代行する事業です。

そのほか、お茶の栽培意欲を低下させないためにも、町や県、農協等で組織する山梨県茶振興協議会を中心に、お茶の品評会や普及・啓発活動を実施。また、5年後、10年後を見据えた茶産業の構想を策定し、協議を行っているところです。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

5番、若林一明議員。

5番議員（若林一明君）

2つほど再質問をさせていただきます。

1点目ですが、国の森林環境税の創設により、税の差金繰りとして平成31年度より森林環境贈与税が交付されると聞いております。町内の森林整備にとって、またとない機会であります。これまで年間10数件、1千万くらいの林道維持、人工林の保育や間伐も、それなりに進められるのではないかと思います。

地域森林計画に沿って、森林組合に施業計画の多くを依存している状況は承知しておりますが、木質バイオマス発電所計画も進捗している中で、林政担当の充実を図り、住民の要望を聞き、地域森林計画に掲載されていない里山の森林整備を図っていただきたいと思います。

また、草刈り、路面整備等もぜひ進めていきたいが、その見解を伺いたいと思います。

もう1つは、耕作放棄地対策です。大変丁寧な事業説明をしていただきましたが、それらの事業があることは、当然承知しております。これらの事業が毎年展開されているにもかかわらず、その経過が見えず、効果が見えず、耕作放棄地が徐々に増えていくことが各地に見られ、特に水田と茶畑の放棄が著しいから質問しているわけでございます。

高齢化、後継なしの理由もありますが、個人の農業経営までは立ち入らないということもあるでしょうが、このままでは特産の南部茶もじり貧となるのは目に見えております。実際のところ、私も有効な対策は思いつきませんが、南部町にあった施策の樹立を強く望むものであります。

攻めの政治をしてきたとおっしゃる町長です。有効に働く施策の展開を期待します。見解を伺いたい。

議長（仲亀佳定君）

5番、若林一明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

若林議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、森林環境税でございますけれども、議員がご承知のように、来年度から森林環境税が導入されるわけですけど、当面は、本町は約1,600万円ほどと伺っておりますけれども、その使い道に関しては、いろいろ縛りがありますから、そのへんをどうするか、県の林務とも相談しながらやっていきたいなど、先ほどの私の行政報告の中でありましたけれども、林野庁との話し合いの中で、やはりそんな問題が多く出ました。それで、私とすればその森林環境税は当然有効なお金でありますけど、もう少しいただきたいなど、最終的には約3年後にはその3倍ほど、約4,500万円ほどにはなるのではないかなと思っておりますから、そうすると1つの事業として何とか形づけられる。1,500万ではとてもではないですけど、やはり有効な手立てはないかなと思っています。

若林議員は森林に関して非常にエキスパートの方ですから、詳しいことを言っても分かって

いることでしょうか、先ほど言ったように、何とか整備をしたいなというのは、私もやまやまあるんです。

特にこの間、台風がございました。ちょっと話はそれてしまいますけど、停電がございましたね。あの原因は森林が倒木したり、竹林が倒木したことによって電線を破壊したわけですね。このことをこの間、国会議員にも話をしましたら、さっそくいい答えが返ってきました。林野庁と話をしたら、災害時には従来であれば、民有林ですとなかなか手が入り込めないんですね、許可がないと。ですから、事前にそういう災害時等の場合には、地権者と協定書でも結べば、国、あるいは県のほうからも補助金が出るというような話を伺いましたから、そのへんを使いながら、これに合わせた形で整備を進めていきたいなと思っています。直接、林野庁のほうから産業振興課のほうに電話がありましたから、これは間違いのない話ですから、具体的に今年度において煮詰め、それとともに森林の保全にも使っていきたいと思っています。

次の、耕作放棄地についてですが、これは非常に大変な問題でして、なかなか高齢化して、どんどん増えているという状況、現在、成島区が圃場整備をしていますね、大々的にやっています。私が当初、お約束をしたのは20億円をかけてやると、しかもそれは15%の補助ですから3億円、6年間ですから年に5千万円ということ、これは英断でやったわけですけど、なかなかその後、国のほうからもお金が出ないがために、ストップしたんですけど、徐々にでありますけど、今そうなっていますから、やるからには先を見越した目の前ではなくて、5年先、10年先の中で整備をしてほしいと、私は訴えていますから、そうになっていただければ、当然そういう方も増えてくるのではないかなと、小さい面積でやるのではなくて、ちょっと大規模的にやることによって、労働力の確保という面でも、大分効果があるのではないかなと思っていますから、その辺は大変期待しているところであります。

あとは、お茶ですけど、お茶の町南部だといわれながらも、なかなか厳しいですね。特にお隣、静岡県はさらにもっと話が深刻です。私もいろいろなところで話を聞いておりますけど、お茶を健康のためにいいということは分かっていますから、それを大いに前にも答弁の中にもお話しましたが、大いにお茶の効用というものをPRしながら、そうすることによってやはりお茶の需要も増えてくるのではないかなとっておもっておりますけど、そうすることによって、お茶の栽培者への賃金も多少でも上がってくればいかなとっておもっております。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

（ な し ）

これで、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

5番、若林一明議員。

5番議員（若林一明君）

2番目ですが、町民体育祭は、そのあとに行われたシニア運動会よりも盛り上がりには欠け、役員と動員で出場者を確保しているなどとの批判も聞こえてきますが、今後は、保育所やシニア運動会などをまとめて、町民運動会として、秋の1日を過ごすような取り組みはできないのでしょうか。

マンネリ化の打破と集約の検討が必要だと思いますが、教育長の見解を伺います。

議長（仲亀佳定君）

5番、若林一明議員の質問が終わりました。

教育長の答弁を求めます。

芦澤和彦教育長。

教育長（芦澤和彦君）

若林議員のご質問にお答えいたします。

町民体育祭は、南部町体育協会の主催する事業で、町民の体力づくり、親睦融和の一助として、平成15年の合併から数えて、本年度で16回目を開催したところであります。

その間、参加しやすい競技の導入等の内容の見直しや、開催時間の短縮等の簡素化などに取り組みをしてまいりました。

今年度の体育祭終了後に、各支部、専門部から、今後の体育祭のあり方や運営方法などの幅広い分野について、ご意見をいただいている最中でございます。

今後、これらの意見を参考にして、若林議員からご質問のあった保育所やシニアクラブとの連携などを踏まえ、今後の開催方法や運営について、体育協会で検討をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

教育長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

（ な し ）

以上で、若林一明議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、市川強議員の質問を許します。

市川強議員の質問は3問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

3問ありまして、1問目です。

SNSで町の魅力の発信について、ちまたでは、SNS、ソーシャルネットワークサービスがずいぶん前から流行っています。

個人は元より、企業も利用して、個々の魅力などを発信しています。官公庁でも例外ではありません。

他の県、市町村では、facebook、Twitter、Instagramなどの多くのSNSで町の魅力を発信して、少しでも思い、町の発展に尽していますが、この町はどうでしょう。町のホームページ以外には見当たりません。

南部町facebookで検索しますと、青森県南部町、鳥取県南部町が検索結果で出てきます。もっと町の魅力発信に努めるように、SNSを駆使して、少しでも魅力有るまちづくりに努力してもらいたい。

いかに考えているか伺います。

議長（仲亀佳定君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

近年、携帯電話等によるICTの普及とその利用は急増化し、高度化をしてきております。特に若者間での利用頻度は非常に高く、その利用率は著しいものがあります。

議員ご指摘のとおり、個人や企業、地方自治体の情報発信源として、これまでの手法に加え、SNSを活用した手段に移行しつつあるのが現状であります。

これまで、町民向けの情報発信は、広報誌、FM告知放送、ホームページ、テレビ、新聞、ラジオ等の媒体を通じて発信しておりましたが、進学や就職等で町外に転出した若者や、町外に居住する町内出身者が、町の情報等を容易に取得する場合の手段は、町のホームページ等での情報取得に留まっているのが現状でありますので、本町においても、SNSを町の情報発信媒体として構築することにより、町の魅力や各種施策等を広報活用することで、町外に向けた町のさまざまな情報を効果的に周知することができ、共通の関心を持つ人同士のコミュニティを形成し、自分の関心の高い情報を得ることに加え、相互交流を通じて人と人のつながりを得ることができ、双方向の交流も可能になるだろうと考えております。

さらには、災害時対応における活用等にも、即時性を有する情報媒体として効果的に活用できる手段であり、受信者が共感した情報が短時間で広範囲に伝達されることなど、情報の拡散性を促進するためにも重要かつ適切であると思っております。

現在、本町においても、情報発信媒体としてSNSを構築させ、町外の方々に対し、情報を効率的・効果的に発信させるための計画とその検討協議を進めており、先進自治体の行政視察、設置要綱の制定、ガイドラインの策定等に取りかかっておりますが、今後、SNSを町の情報媒体として開設するためには、導入コストやランニングコストは原則かかってまいります、導入後における組織全体としての運営管理体制や情報管理体制等を組織的に構築しなければなりませんので、開設までにはもうしばらくお時間をいただくこととなりますが、新年度の事業予算編成時を目途に開設をしたいと考えております。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

まず最初に、導入に当たりランニングコストは原則かかってきますがと言いましたが、これは原則的にはかかってきません。間違えております。

ちなみにSNSが溢れ、各自治体を使い出して10数年経ちます。

各市町村は魅力を発信して、例えば9年経った、昨年度のふるさと納税、富士川町4,132万円、市川三郷町5,306万円、身延町2,719万円などとなっています。さて、南部町は170万円です。このような結果にも、SNSが魅力発信に役立っていると思います。

新年度から開始したいということです。期待しております。ホームページだけの虚弱な体制では、全国の人たちからもらえるものももらえません。分からないなら分からないままで、素直に周りの人々に意見を求めてください。Twitterも、facebookも、Instagramも、時間はさほどかかりません。いかがですか。

議長（仲亀佳定君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

議員が、この件に関しては非常に一番分かっていらっしゃるでしょうから、そのへんは大いに担当する企画課に来て、どんどんその情報を流してほしいんです。そうすればいいものはどんどん採用して、われわれはやります。遠くからいろいろ言うのではなくて、実際に担当課にきてやる。そうすることによって町もよくなりますから、そんなことで、ぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

（ な し ）

これで、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

2番目に、睦合保育所跡地の利用方法について。

来年春の睦合保育所と栄保育所の統合により、睦合保育所は学童保育に、残りを高齢者のふれあいサロンの計画を検討していると思われませんが、そこで、昨年より開いている万沢ふれあいサロンの実態を見ると、当初、職員は2人で、利用者が多い場合は、富沢デイサービスよりの応援を頼むと説明を受けたが、実際は利用日は週3日で、残りの2日は、5日間開いておかなければならないので、利用者の方は来ないんですが、その施設に3人の職員が月・木の日も務めている。しかももう1年8カ月も。

そんなにその職員たちに、利用者がいないのに開いている、裕福な実態は、この町はどうなんでしょうか。そのような実態では、睦合に施設は職員の無駄な配置だと思う。

睦合の跡地と万沢の今年度の残りの対策、来年度はどうするのかを伺います。

議長（仲亀佳定君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

まず、睦合保育所の跡地の利用と万沢のふれあいセンターの現状についてですが、今年度末

をもって、睦合保育所は栄保育所へ統合されるため、来年度からは、施設の半分程度を睦合の放課後児童保育施設として利用する計画は、これは決まっております。

現在、睦合の放課後児童保育を利用している児童は57人おり、柳島分館を間借りする形で行われておりますけれども、学校から離れた場所にあり、いったん道路を渡る必要があることなどから、児童の安全面が危惧されているところです。

また、空調設備が整っていないことなどから、猛暑だったここ2年余りは、夏休み期間中、睦合小学校の教室を借りて保育を行ってまいりました。

幸い、睦合保育所は睦合小学校に隣接しており、利用希望人数に対して面積も十分満たされていることから、トイレなどの水回りを改修することで、放課後児童保育施設として利用が可能です。

したがって、来年度においては、改修工事が完了次第、睦合放課後児童保育施設として利用したいと考えております。

次に、万沢ふれあいセンターについてであります。受託事業として、社会福祉法人南部町社会福祉協議会に委託しております。

ご承知のとおり、社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく地域の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間の団体であります。運営資金の多くが行政機関の予算措置によるものであるため、民間事業所とはいえ、公共性のある団体でありますので、これまでも福祉事業につきましては町と情報を共有し、連携を図りながらさまざまな地域福祉事業を実施してきております。

以前に、介護保険法の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、要支援1・2の訪問介護、通所介護が介護保険の給付から外れ、町が地域の実情に応じた取り組みを行う地域支援事業に移行されたため、旧万沢保育所を有効活用し、この施設を万沢ふれあいセンターとして、万沢地区モデル事業としてスタートし、週2回のミニデイサービス以外にも、部屋を分けて一般介護予防事業、運動教室、地区サロン、交流スペース等を設けて、高齢者の介護予防拠点施設と同時に、地域の住民が気兼ねなく立ち寄り、お茶を飲んだり、おしゃべりなどで交流する場として活用していきたいと説明をいたしました。

平成30年7月現在の、地域包括支援センターが取りまとめた心と身体の健康調査結果によりますと、町全体では介護予防事業の対象となる方が181名おります。

そのうち、万沢地区内の対象者は20名おりまして、現在15名の方が利用者登録をされており、火・水・金曜日の週3回サービスを提供しております。

週3回のミニデイサービスの内容につきましては、利用者の送迎、健康チェック、健康体操や歌、ゲームと物づくり等、万沢ふれあいセンターのスタッフが創意工夫し、利用者を飽きさせないメニューづくりを考えて実施しております。

利用日のない月曜日と木曜日については、主に施設内外の清掃と、利用者の意欲が低下しないよう、新規のレクリエーションを取り入れるための準備を行っております。

3人態勢については、今後の事業拡大を視野に、人材育成として指導していくことを考えております。

この事業はモデル事業ですので、評価も行っており、利用者へのアンケート、地域包括センター保健師と永谷医師により、状態変化等の確認も行っております。

利用者アンケートによりますと、健康意識、興味をもつ項目は改善した方が多く、その他の

各項目においても維持していると回答している方が多くおります。

現状では、万沢ふれあいセンターに他の地区の受け入れを行い、エリア拡大による週5日の利用日も視野に検討しているところでありますので、評価も含め短期間ではなく、長期的な視点により考えていきたいと思っております。

その中で、南部地区へのふれあいセンター開設につきましても、睦合保育所を第一候補として考え、高齢者の介護予防拠点施設と位置付け、介護予防・日常生活支援総合事業を進めていく予定であります。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

睦合保育所の跡地の解消について、放課後児童施設にすることはよいと思っております。私も勧めてもらいたいと思っております。

しかし、1点、夏休みなどの長期の休暇に、週1回でも2回でもよいですから、子どもに昼食の手配ができれば、保護者の皆さんも助かるとは思いますが、検討してください。これは検討してください。

万沢ふれあいセンター、モデル期間が2年ということで、世間の常識はモデル期間だと半年とか1年だと思っておりますが、開きまして1年8カ月、正式利用者のない月・木は、3人で清掃と新規のレクの準備ですか、例えば他の、富沢デイなどの職員が聞いたらうらやましがると思う発言ですね。休みの日に開く必要があるならば、1人いれば大丈夫だと思っております。1人でそのまま開いておけるとは思っております。

私も福祉関係の仕事をしてはいますが、週3日開いておまして、その日のうちに清掃、その日のうちに次の日の用意をしております。2日もそのようなことをする余裕はありません。

定例監査報告書の中に、各課の年次有給休暇の取得状況の説明がありました。詳しくは説明がありませんでしたが、住民課44.89%、水道環境課33.75%、学校教育課65.7%、福祉保健課43.24%、アルファセンター55%、富沢デイサービスの休暇取得状況はなんと0.0%、1人も忙しくて取れていないことなんです。

ということは、空いている2日の時に、富沢デイに手伝いに行ってもらったほうが、よっぽど有効活用になると思うんですが、いかがですか。

議長（仲亀佳定君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

今、各課がいろいろな仕事をしております。空きがあるからそこに行くとか、そういった問題ではないんです。例えば大きなイベントがあるとき、それは課を超えて、皆さんで応援をしますけど、通常の業務の中で時間が空いたからそちらに行く、それではやはり事業としては成り立ちません。

何日か空きがあると申しましたけど、先ほど言いましたように、例えば、来るお客さんたち、お年寄りたちが、毎回同じものでは飽きが生じる。いろいろなことを、新しいことをやることによって、常に頭の活性化にもなりますから、そういった面で、ただ休んでいるのではなくて、そのための準備をしているんだと、そんな思いがしております。

ただし、先ほど言いましたように、これから南部地区がやるわけですから、そのための準備期間ということがありますから、いろいろなことを学んでいただいて、その後うまい交流ができれば、それはそれで人数をそんなに増やさなくてやりたいなど、そんな思いはしております。

当然、人件費等もかかりますから、十分それは考慮した上での今の状態だと思います。

もしその中で、そういうご指摘がありましたから、この話は当然社会福祉協議会にも話をし、実際どうなんだということを聞き、対応したいという思いであります。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

各課の話をしているのではなくて、富沢デイサービスに同じような仕事ですから、手伝いに行った、当初は富沢デイから手伝いに行くことになっていたんですから、富沢デイに手伝いに行ってもいいと思うんです。それがなぜできないか、おかしいですよ。

もう一度答弁をお願いします。

議長（仲亀佳定君）

近藤会計管理者。

会計管理者（兼）出納室長（近藤勝君）

先ほど、休暇の取得率の話がございましたけれども、富沢デイ0%というようなお話でしたけれども、そのへんの詳しいことを、監査に立ち会った立場からご説明したいと思います。

富沢デイサービスセンターは、所長1名が役場職員でありまして、その1名の分の監査を年次有給休暇取得率を出している関係で、1人分だけなわけです。

デイサービスセンターの介護職員に関しましては、社会福祉協議会に委託している関係で、社協の職員ということで、その取得率の中には含まれておりませんので、0%というのは所長の分ということでご理解をいただきたいと思います。

議長（仲亀佳定君）

小倉総務課長。

総務課長（小倉弘規君）

ただいま会計管理者の近藤から申しましたとおり、町が監査、その他の取得率等の管理をしているものは、身分が行政の、町の職員ということでございまして、議員ご質問の社会福祉法人である社会福祉協議会の職員の取得率等については、現在、町のほうで集約をかけておりませんので、別途、社会福祉法人のほうで聞いていただければよろしいかと思っております。私のほうからも出向した職員がおりますので、ただいまのご質問の趣旨を踏まえて、議員からご質問があったということで、そういう集計についても正確に取りまとめるよう指示してまいります。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

これで、2番目の質問を終了いたします。

次に、3番目の質問を求めます。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

2年前にも一般質問しましたが、指定避難所が耐震化されていません。

成島公民館、柳島公民館、南部公民館、内船中組公民館、井出公民館、十島公民館、佐野公民館、楮根公民館、向田公民館、徳間公民館、万沢の各公民館や南部町総合会館など、各区の重要な施設です。

2年前の回答では、現在、協議検討しているとのことですが、2年経っても変化は見られておりません。

総務建設の委員会でも言いましたが、耐震化されていない施設は、この施設は耐震化されていませんと表示すると回答しましたが、現在、表示されているのか、表示する予定はあるのか、以上伺います。

議長（仲亀佳定君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

ちょっと長くなりますけど、しっかりとお聞きください。

議員から、2年前に、町の指定避難所の何カ所も耐震基準以下のものがあるが、対策はどうするのかというご質問がございました。

その時の答弁では、南部町地域防災計画に掲載されている指定避難所は41カ所あり、新耐震基準に満たない施設は、各区が所有・管理する公民館、地域集会施設などが10カ所、公共施設である総合会館と万沢公民館が2カ所で、合計12カ所であったと思います。

指定避難所の指定は、災害対策基本法等の一部を改正する法律が平成26年4月1日に施行されたことに伴い、平成26年度に各区の区長や公民館長などと協議をした上で、各区の代表避難所として25カ所、これに公共施設の16カ所を加えて指定したものであります。

前回もお話ししましたが、指定避難所の大規模改修や改築となりますと、多額の事業費が当然かかります。

これにかかわる費用の特定財源として、国あるいは県支出金、事業債などの受け入れについて協議を行っていることと、また、改修・改築や耐震診断に関わる事業を行う場合に、町と地元で、受益者負担の考え方も含めた上で、どのように負担していくのかについて協議・検討をしていくとお答えいたしました。

現在の状況をお話ししますと、各集落にある公民館や地域集会施設の耐震改修については、国や県からの補助金などは、現在のところはありません。

しかしながら、国のほうで国土強靱化を進めるといってお話がありましたから、現状はないんですけど、たぶんそういう方向で進んでいくのではないかと、それは私も期待しているところです。

指定避難所は、台風や大雨、火災や地震など、各種の災害を想定して各地区に指定した避難所であり、地震に特化した避難所ではありませんし、大地震が発生した場合には、体育館や学校施設など、耐震化された公共施設を多くの方の避難所として使用することになるかと思えますし、各地域にある公民館等は、一時的な避難所になるかと思えます。

また、町内には多くの公民館や地域集会施設があります。これらの施設は、地域で建てたものや、地域の要望によりモデル事業や中山間地域整備事業などで建てて、地域が維持・管理をしているものです。

これらの施設の耐震改修について、町が全て負担することや補助金を出すことは、財政面から考えましてもとてもできません。

ただ、先ほど言いましたように、今後、国・県から何らかの補助金等が創設される可能性がありますので、その動向に注視していき、創設された場合には、検討・対応していきたいと思っております。

なお、公共施設の総合会館、万沢公民館の2カ所につきましては、現在、作成中の公共施設等総合管理計画では、単に施設を管理していくのではなく、長期的な資産経営の視点をもって、施設の更新、統廃合、長寿命化や取り壊し等々を計画的に行っていかなければなりません。

今後は、総合会館や万沢公民館も含めた個々の施設についての個別計画を策定していきますので、その中で検討していきたいと考えております。

これらのことにつきましては、議員の皆さまとも協議をしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

いずれにいたしましても、現時点ではかなりの財源が必要となります。すぐに対応とはいきませんが、先ほどの国等の動向を踏まえながら、計画的に対応をしていきたいと思っております。

次に、2点目の、耐震化されていない施設に耐震化されていませんと表示するとの回答だったが、表示されているのかというご質問ですが、この件につきましては、表示はしてありません。

議員から、委員会の折、回答したとありましたが、担当課長などに確認したところ、そのように回答した記憶がないとのことでした。

ただ、緊急時にも分かりやすいように、災害種別ごとの図記号が制定・改訂されましたので、この災害種別図記号を使った避難誘導標識等の設置は、今後考えていかなければならないかなと思っております。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

平成24年6月ですね、6年半前に私、町長に質問をしているんですが、その時の町長の回答、議事録はここにあるんですが聞いてください。

建物の耐震化については、多額の予算ベースになることが予想されますので、財政課との協議、さらには国・県補助金制度を活用し、年次計画的に考えなければならぬものであること

は十分理解しております。私の手元に一覧表がございます。これを見ますと、耐震化できている箇所が何カ所かあります。ただ、それを表示しますと、非常に大きな反発がございますから、極力、耐震化させるということで、もう一度見直しの中でここは安全だということは、また表示いたしますから、それでご理解をいただきたいと思います。と答えているんですね。

6年半経ってもまだ表示されていないんですね、いかがですか。

議長（仲亀佳定君）

6番、市川強議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

市川議員のご質問にお答えいたします。

今、私の当時の答弁ということでお聞きをしました。確かに、耐震化したいという思いはあります。当然、担当課とも話をしながら、何とかそのへんの補助はないのかということとずっとやってきましたけれど、なかなか国等は動きませんでした。

ところが最近の気候により、全国各地で大雨、あるいはいろいろなことがありまして、なってきましたから、そこでいよいよ国のほうも国土強靱化構想ということで動き出しましたから、まずそれは近々そういうことになろうかなと思います。

それからもう1つの表示をという話がありました。確かにそのへんは、現状としてはしておりませんから、今のご指摘のとおり再度見直しをして、住民の方が不安にならないような形での、例えば誘導先であるとか、何とか、そのような形でのそれは表示をしなくてはいけないかなとは思いますが、それはまたいろいろ検討させてください。せっかくここまで言いましたから、そこまでやってみます。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

南部地区の人たちは、災害があったら公民館に逃げないで、家にいたほうが安全だという人もいます。

総合会館と万沢公民館を先に検討しているということです。その他の施設も早く耐震化にしてもらいたいと思います。表示のほうもよろしくお願いいたします。

答弁はいいです。

以上で終わります。

議長（仲亀佳定君）

以上で、市川強議員の一般質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

再開は、13時15分です。

休憩 午後 12時15分

再開 午後 1時15分

議長（仲亀佳定君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（仲亀佳定君）

日程第6 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

議長（仲亀佳定君）

- 日程第7 議案第58号 南部町環境施設整備等基金条例の制定について
議案第59号 南部町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第60号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第61号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定について
議案第62号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第63号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について
議案第64号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第65号 南部町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第66号 南部町立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
議案第67号 財産の売払いについて
議案第68号 南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について
議案第69号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について
諮問第1号 人権擁護委員の推薦について
諮問第2号 人権擁護委員の推薦について
議案第70号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第5号）
議案第71号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第72号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）
議案第73号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第74号 平成30年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第75号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

以上、20件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

それでは、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会への提出議案は、条例の制定1件、一部改正が8件、財産の売り払いが1件、指定管理者の指定が1件、過疎地域自立促進計画の変更が1件、人権擁護委員の推薦が2件、補正予算が6件で、合計20件であります。

はじめに、議案集1ページ、議案第58号 南部町環境施設整備等基金条例の制定について、提案理由を説明いたします。

平成30年4月1日に峡南衛生組合に加入したことに伴い、財産の一部を峡南衛生組合に譲渡したことにより、南部町ごみ処理施設等整備基金条例は、その目的を達成したことから廃止し、今後、環境施設の更新整備などに備えるため、新たに目的基金として環境施設整備等基金を創設することとしたことに伴い、本条例を制定する必要性が生じたためであります。

次に、4ページ、議案第59号 南部町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方公務員法の改正により、人事評価制度が法律上位置づけられ、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎とすることとされたことに伴い、職員の降給の事由および手続きを定める本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、7ページ、議案第60号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、13ページ、議案第63号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4件は、人事院の給与勧告ならびに国家公務員の給与改定等にかんがみ、議員、町長および教育長の手当と職員給与について、同様の措置を講ずることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続きまして、30ページ、議案第64号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成30年4月1日から、南部町環境センターの火葬場管理業務が峡南衛生組合に移行したことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、32ページ、議案第65号 南部町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成32年3月31日に富河小学校および万沢小学校を廃止し、平成32年4月1日から新たに富沢小学校を設置することに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、34ページ、議案第66号 南部町立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成31年3月31日に睦合保育所を廃止し、平成31年4月1日から栄保育所に統合することとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、36ページ、議案第67号 財産の売払いについてであります。南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、土地の面積が1件、5千平方メートル以上の場合は、議会の議決を得る必要があるためであります。

次に、37ページ、議案第68号 南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定についてであります。管理運営を行わせる指定管理候補者が決定し、協議が整ったことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得る必要があるためであります。

次に、39ページ、議案第69号 南部町過疎地域自立促進計画の変更についてであります。

が、南部町過疎地域自立促進計画の変更については、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を得る必要があるためであります。

次に、41ページと42ページの、諮問第1号および諮問第2号の人権擁護委員の推薦についてであります。現在、本町には人権擁護委員が5名おりますが、そのうち2名が来年の3月31日で任期満了となります。

そこで、諮問第1号として、南部町内船6605番地、昭和24年3月1日生まれの四條巧氏を推薦いたしたいと思っております。現在、2期目を務めていただいております。

諮問第2号として、南部町楮根2443番地、昭和28年2月2日生まれの佐野良美氏を推薦いたしたいと思っております。現在、1期目を務めていただいております。

両名の推薦について、議会のご意見を伺って、法務大臣に推薦いたしたいと思っております。

続きまして、議案第70号から第75号は、一般会計および特別会計の補正予算であります。

議案第70号 平成30年度南部町一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ1億1,492万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億8,519万9千円とするものであります。

補正予算の主な内容につきましては、人事院勧告に伴う人件費や基金積立金、土壤汚染対策工事費、道の駅とみざわ、なんぶの湯の修繕料などを計上いたしました。

歳入では、国庫および県支出金、繰入金、繰越金を充当し、収支の均衡を図っております。

次に、議案第71号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算から、議案第75号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算までの特別会計5件につきましては、それぞれの会計において、人事院勧告に伴う人件費や事業量の変更に伴う予算を計上いたしました。

以上が、本定例会に提案させていただきました議案の説明ですが、詳細な説明につきましては、担当課長に説明させますのでよろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

議長（仲亀佳定君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、議案第58号および議案第67号から議案第68号ならびに議案第70号から議案第75号について、遠藤財政課長。

財政課長（遠藤良彦君）

（補足の説明・省略）

議長（仲亀佳定君）

次に、議案第59号から議案第64号について、小倉総務課長。

総務課長（小倉弘規君）

（補足の説明・省略）

議長（仲亀佳定君）

次に、議案第65号について、市川学校教育課長。

学校教育課長（兼）学校給食共同調理場所長（市川隆君）

（補足の説明・省略）

議長（仲亀佳定君）

次に、議案第66号について、佐野子育て支援課長。

子育て支援課長（佐野勝君）

（補足の説明・省略）

議長（仲亀佳定君）

次に、議案第69号について、望月企画課長。

企画課長（望月一弥君）

（補足の説明・省略）

議長（仲亀佳定君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

議長（仲亀佳定君）

日程第8 ただいま議題となっております案件のうち、諮問第1号および諮問第2号の人権擁護委員の推薦については、町長から、本日、先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日、先議いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号および諮問第2号については、本日、先議することに決定いたしました。お諮りいたします。

この案件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

それでは、諮問第1号 人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり適任とすることに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦については、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり適任とすることに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦については、原案のとおり適任とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日12日、水曜日には、本会議2日目、現地視察を行います。

午前8時開議となりますので、議員の皆さまは、午前7時50分までに控え室にご参集くださるようよろしくお願い申し上げます

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 2時04分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年12月11日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

望 月 將 名

会議録署名議員

堀之内 可 和

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 滝 基 成

平成 3 0 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 2 日

平成30年南部町議会第4回定例会(第2日目)

議事日程(第2号)

平成30年12月12日
午前8時00分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番 高橋茂広	2番 若林良一
3番 望月光彦	4番 小泉昇一
5番 若林一明	6番 市川強
7番 望月藤一	8番 望月將名
9番 堀之内可和	10番 遠藤光宣
11番 仲亀佳定	

5. 欠席議員(なし)

6. 会議録署名議員

10番 遠藤光宣	1番 高橋茂広
----------	---------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(なし)

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 滝 基成

開議 午前 8時00分

議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成30年南部町議会第4回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、11名で定足数に達しておりますので、平成30年南部町議会第4回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、10番 遠藤光宣議員および1番 高橋茂広議員の両名を指名いたします。

議長（仲亀佳定君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日の視察場所は、お手元に配布いたしました日程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

議長（仲亀佳定君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、明後日14日金曜日、午前9時30分より、3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室へご参集くださるようよろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後 4時18分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年12月12日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

会議録署名議員

高 橋 茂 広

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 滝 基 成

平成 3 0 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 4 日

平成30年南部町議会第4回定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

平成30年12月14日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 請願審査の委員長報告・質疑・討論・採決

日程第3 提出議案に対する質疑・討論・採決

議案第58号 南部町環境施設整備等基金条例の制定について

議案第59号 南部町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第60号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第61号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定について

議案第62号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第63号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第64号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第65号 南部町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 南部町立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第67号 財産の売払いについて

議案第68号 南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について

議案第69号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について

議案第70号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第5号）

議案第71号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第72号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）

議案第73号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第74号 平成30年度南部町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第75号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第4 議員派遣の件について

日程第5 閉会中の継続調査等について

4.出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	高橋茂広	2番	若林良一
3番	望月光彦	4番	小泉昇一
5番	若林一明	6番	市川強
7番	望月藤一	8番	望月將名
9番	堀之内可和	10番	遠藤光宣
11番	仲亀佳定		

5.欠席議員(なし)

6.会議録署名議員

2番	若林良一	3番	望月光彦
----	------	----	------

7.地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名(24名)

町長	佐野和広	教育長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	参 与	望月哲也
会計管理者 (兼)出納室長	近藤勝	総務課長	小倉弘規
財政課長	遠藤良彦	企画課長	望月一弥
税務課長	望月一希	交通防災課長	稲葉芳幸
子育て支援課長	佐野勝	福祉保健課長(兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	四條理恵	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	梶原猛
建設課長	若林邦治	水道環境課長	望月一臣
環境センター所長	新井稔	健康管理センター所長	望月浩
デイサービスセンター所長	青木正和	アルファセンター所長	佐野彰紀
学校教育課長(兼) 学校給食共同調理場所長	市川隆	生涯学習課(兼)公民館・文化館 (兼)アリオディアスポーツセンター所長	木内一哉
建設課課長補佐	望月文広	企画課課長補佐	渡辺雄治

8.職務のために議場に出席した者の職氏名(1名)

議会事務局長 滝 基成

開議 午前 9時30分

議長（仲亀佳定君）

皆さん、おはようございます。

平成30年第4回定例会3日目にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、一昨日の現地視察、大変ご苦労さまでした。

大月バイオマス発電所では、本格稼働したばかりという多忙な時期に関わらず、丁寧な対応をいただきました。

発電容量が1万4,500キロワットと、国内最大級の木質バイオマス発電所であり、その燃料となる木材は、県内などから約15万トン搬入する予定との説明を受けました。

今後、わが町においても、木質バイオマスガス化発電事業の計画が進められており、規模などは異なりますが、大変参考になりました。

また、午後からはリニア見学センターを視察。2027年の開業を予定している品川、名古屋間のリニア中央新幹線の概要など、説明を受けました。

大阪までの全線開業は、当初の2045年を、最大8年前倒すことを目指して建設が推進され、約20年後、東海道新幹線と並んで、東京・名古屋・大阪の3大都市が結ばれます。

日本の暮らしや経済の活性化、いつか来るといわれている大規模災害に備え、私たちの暮らしや日本の未来に、多くの可能性が生まれることとなりますので、今後の事業進捗に大いに期待したいと思います。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重な審議をお願い申し上げるとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、3日目のあいさつといたします。

ただいまの出席議員は、11名で定足数に達しておりますので、平成30年南部町議会第4回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

議長（仲亀佳定君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番 若林良一議員および3番 望月光彦議員の両名を指名いたします。

議長（仲亀佳定君）

日程第2 総務建設常任委員会に付託いたしました請願第2号を議題とし、委員長からの審査報告、報告に対する質疑・討論・採決を行います。

請願第2号 南部町各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願について、総務建設常任委員会、若林一明委員長、報告をお願いいたします。

総務建設常任委員長（若林一明君）

請願の審査結果について報告いたします。

今期定例会において、議長より総務建設常任委員会に付託されました請願第2号 南部町各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願について、去る12月11日、午後2時

35分より、南部町役場本庁舎3階第1委員会室において、慎重に審査いたしました。

その結果については、行政書士法第1条には、行政に関する手続きの円滑な実施に寄与し、併せて国民の利便に資することを目的とするとあり、同法第19条においては、本請願で指摘されている非行政書士行為の禁止が明示されております。

高度な専門性を要する行政手続きにおいては、法令を遵守し、行政手続きが行われることにより窓口業務の円滑化が図られ、町民の利便に資するものと理解できるものであります。

これらをかながみますと、本請願の趣旨とその正当性は十分に理解できるものと考えられ、請願の趣旨に沿うことが妥当であると全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

また、会議規則第94条第3項の規定により、町長へ送付することを適当と認めることを付記いたしました。

なお、その結果につきましては、会議規則第94条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、議長に委員会報告書を提出してあります。

以上で、報告を終わります。

議長（仲亀佳定君）

以上で、請願第2号に関する委員長報告を終了いたします。

若林委員長は、その場でお待ち願います。

請願第2号に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、請願第2号に関する質疑を終結いたします。

若林委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

請願第2号 南部町各機関における非行政書士行為排除の徹底を求める請願については、委員長報告のとおり採択すべきものとするに、賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、請願第2号については、採択することに決定いたしました。

議長（仲亀佳定君）

日程第3 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに、質疑を行います。

質疑は、議案第58号から議案第75号まで、順次行います。

議案集1ページをお開きください。

議案第58号 南部町環境施設整備等基金条例の制定について、質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

9番議員（堀之内可和君）

3ページに提案理由がありますけれども、現在の南部町のごみ処理施設の整備基金を環境整備等基金に創設するということがありますけれども、今後、環境施設の更新整備などに備えるということがありますけれども、峡南衛生組合のごみ処理施設等もかなり老朽化しておりますけれども、このへんの整備計画、そういったものは議論されているかどうか、そのへんをお聞かせください。

議長（仲亀佳定君）

新井環境センター所長。

環境センター所長（新井稔君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

整備計画についての議論は、峡南衛生組合のごみ処理施設検討委員会で行っています。

現在、峡南衛生組合で使用しているごみ処理施設の使用期限については、周辺地域、静川6区との確約書において、平成38年3月まで使用できることが約束されているため、その後は、施設を解体撤去しなければなりません。

解体撤去に係る費用の負担は、峡南衛生組合を構成する4町、市川三郷町、早川町、身延町、南部町で負担することになるため、そのための基金です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第58号の質疑を終結いたします。

次に、議案集4ページをお開きください。

議案第59号 南部町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第59号の質疑を終結いたします。

次に、議案集7ページをお開きください。

議案第60号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第60号の質疑を終結いたします。

次に、議案集9ページをお開きください。

議案第61号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第61号の質疑を終結いたします。

次に、議案集11ページをお開きください。

議案第62号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第62号の質疑を終結いたします。

次に、議案集13ページをお開きください。

議案第63号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第63号の質疑を終結いたします。

次に、議案集30ページをお開きください。

議案第64号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第64号の質疑を終結いたします。

次に、議案集32ページをお開きください。

議案第65号 南部町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第65号の質疑を終結いたします。

次に、議案集34ページをお開きください。

議案第66号 南部町立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第66号の質疑を終結いたします。

次に、議案集36ページをお開きください。

議案第67号 財産の売払いについて、質疑はありませんか。

8番、望月将名議員。

8番議員(望月将名君)

ようやくこの財産が売り払いということで、非常に良かったなと思っております。

その中で、この契約方法なんですけど、別に異常はないんですけど、随意契約というものはどういう契約で、どういう効力があるかをお聞きしたいんですけど。

議長(仲亀佳定君)

遠藤財政課長。

財政課長（遠藤良彦君）

8番、望月議員のご質問にお答えいたします。

どうして随意契約なのかというところでございますけれども、これは、地方自治法施行令第167条第2第1項の1号から9号というところに、随意契約入札ができる項目が載っております。その中の2号で、契約の性質または目的が、競争入札に適さない契約をするときに該当すると思われまます。

今回の契約につきましては、企業誘致用地の売り払いの契約であり、公募により企業誘致を進めてきましたが、何社もあつたわけではなく1社のみであり、買主が限定されているため、随意契約としたものでございます。

また、企業誘致用地の売却につきましては、買い受け希望者と協議し、随意契約を締結することが一般的であり、競争入札につきましてはそぐわないというように思われます。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

8番、望月将名議員。

8番議員（望月将名君）

十分分かりましたが、この随意契約についての効力はどういう効力があるか、本契約に対して、この程度の効力がありますよというようなことです。

議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

財政課長（遠藤良彦君）

8番、望月議員のご質問にお答えいたします。

随意契約であります。一般的な契約となんら変わりはありません。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第67号の質疑を終結いたします。

次に、議案集37ページをお開きください。

議案第68号 南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

4番議員（小泉昇一君）

2003年、総務省地方自治局の通知の中で、指定管理者に関する指導ならびに通知がありました。この間、それぞれの地方の市町村で、指定管理についてはいろいろ公の施設の管理運営費や、そこから発生する財政的な部分も含めて、指定管理委託という形を取ってきましたが、それぞれの市町村で問題も発生してきております。そんな中で、自治法25条の、特に選定委員会について質問していきたいと思ひます。

その選定委員を任命するにあたり、学識経験者さらに住民、利用者団体を選出する中で、利害関係のないような評価をする、選定をするということが記されております。

2回の行政当局の関係課長による説明と、内定を受けた商工会の6人の皆さんから、真摯な説明を受けてきました。その中で私も、共鳴する部分もあります。0円より500万円、その論議ではございません。利用者、住民のサービスに立った指定管理運営をしていく、そういう展望も耳にしてきました。

しかしあえて、この議場で、議事録として残るということを含めて、選定委員の任命、委嘱の経過を聞いていきたいと思います。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

財政課長（遠藤良彦君）

4番、小泉議員のご質問にお答えいたします。

選定委員でございますけれども、これは法で定められているものではなく、市町村の判断によるものでございます。市町村によりましては、外部からの有識者のみであるとか、職員のみであるとか、両方ということで、それぞれ各自治体によって違います。

本町の場合には、南部町指定管理者選定委員会設置要綱第2条というものに基づきまして、委員は、有識者のうちから町長が委嘱した若干名、参与、会計管理者、総務課長の職にあるものということとなっておりますが、今回の選定委員会の協議する中で、職員が3名いるということで、主導になってはいけないうと、なるんではないかというご意見もございまして、職員1名を残しまして、あと4名は外部からの有識者ということでこれからやっていくようにしていきたいと考えております。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

4番、小泉昇一議員。

4番議員（小泉昇一君）

そういった指摘があったから、改めてそういう見直しをしてきたということなんですが、私はやはり、南部町民の納税者の立場から見れば、あまりにもそこに忖度が発生したような任命、委嘱があったと勘ぐられても仕方がないような委嘱、任命だったと思います。

そのへんを含めて説明をお願いします。

議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

財政課長（遠藤良彦君）

4番、小泉議員のご質問にお答えいたします。

忖度があったかないかということですが、忖度は一切ございません。公正公平で行っております。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

それに付随しまして、当然、その指定管理者の選定委員というのは、利害関係のない人たち、

これは前提であります。

道の駅とみざわというのはずっと町がやってまいりました。行政がかなり関わっておりましたが、結局その流れからして、今うちの職員たちというのは、だいたいいろいろなところを回りながら、産業振興課であるとか、税務課とか、その中で公平な立場でものを判断できるということで、私は3人を職員から選びました。あとの2名は外部からということですから、間違いなくこれは先ほど言ったような忖度があるということは、それは一切ございません。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

今の質問に対しての関連なんですけど、この学識経験者ね、こういうものを選ぶときは、やはり経験者ですから、商業に携わっている人を選ばなければいけないと思うんですけど、役場職員3人ですが、しょせんは他の水を使っていない素人なんですよ、商売に関しては、

ですから、学識経験者も、もっと選ぶ人を選ばないといけないと思うんですけど、いかがですか。

議長（仲亀佳定君）

佐野和広町長。

町長（佐野和広君）

本当に理想論ばかり言っていますね。なんでもそうですけど、結局、例えば声を、手を挙げる人が今までいました。いろいろなところで声をかけましたよ。ところが私たちにとてもそんなことではできないということですから、そういったところから選定をいたしました。

そんなのはどんどん聞いてみてください。間違いなく自らそういうところに手を挙げてこうだという。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

理想論ではなく、常識ですよ。司法書士より会計士ですよ。司法書士を選ぶなら会計士。違いますか。

議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

財政課長（遠藤良彦君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

現在、町内に公認会計士さんはいらっしゃいません。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

例として会計士を挙げたのであって、町内の例えば、商業経験者とかという話ですね。

議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

財政課長（遠藤良彦君）

今後は、その方たちも考えていきたいと思っております。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

会計士がいなければ、税理士がいると思うんですよね。税理士は町内にいないんですかね。

議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

財政課長（遠藤良彦君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

おりますので、その方たちも含めて、今後入れていきたいと思っております。

議長（仲亀佳定君）

市川議員に申し上げます。

本件に関する発言は、すでに3回におよびました。

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

違う質問ですので。

この道の駅、この間の商工会の説明で初年度の収支計画を聞きましたが、32年度、33年度、34年度、35年度の収支計画は聞いていないんですが、どのようになっていますか。

議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

財政課長（遠藤良彦君）

32年度でございますけれども、収支につきましては91万9千円のプラス、増でございます。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

それは500万円が入っているということですね。

議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

財政課長（遠藤良彦君）

そうです。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

そのあとを。

議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

財政課長（遠藤良彦君）

これはあくまでも計画でございます。33年度につきましては236万9千円です。34年度につきましては274万4千円です。35年度につきましては328万3千円です。31年度につきましては54万3千円です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

指定管理者が南部町商工会を運営して10年になりますが、店長はじめ商工会の人が働く姿は見えませんでした。この人事権というのがどこにあったんですかね。それでどのような経緯を経て、今のように至ったのか、説明をお願いします。

議長（仲亀佳定君）

遠藤財政課長。

財政課長（遠藤良彦君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

その件につきましては、指定管理者でございます。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

商工会の人たちが指名したということですね。それは分かりました。

今、商工会は、事務局長はじめ課長さん、市川さんと、そうそうたるメンバーがおりますが、そのメンバーのうちの誰かが駅長とかで手伝いに行く考えとか、そういうのは役場のほうで指導する考えはありませんか。

議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

契約までは財政課、運営面に関しては産業振興課ということで、私のほうから答えさせていただきます。

今後、運営に入りまして、商工会の事務局長、課長、市川君、そういう人が関わることはもちろんです。ただ、駅長としてなるかどうかというのは、ならないと思います。連携を取って運営していくということになるかと思いますが。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

今まで商工会の人たちが関わったという、今までも関わってきているということで、これからも関わるということで、そうなりますとやはりサービス業ですから、サービス業の基本はあいさつなんですよ。あいさつができないから、結局はあれは右肩下がりで、リピーター客がなくなりまして、それで右肩下がりで、どんどん売り上げを落ちていくんですよ。そこをはっきり心にとめて運営しないと、今後はいけないと思うんですが、そのような指導をお願いしたいんですが。

議長（仲亀佳定君）

梶原産業振興課長。

産業振興課長（併）農業委員会事務局長（梶原猛君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

全員協議会で、商工会が皆さんに説明をしたという中で、今後、あいさつと職員の研修もやっていくと、はっきりとそこで説明をしておりますので、ご理解を願いたいと思います。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第68号の質疑を終結いたします。

次に、議案集39ページをお開きください。

議案第69号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第69号の質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第70号 平成30年度南部町一般会計補正予算(第5号)について、質疑を行います。

質疑は、全ての会計において、事項別明細書により行います。

はじめに、歳入、11ページと12ページについて、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

15ページから25ページについて、質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

15ページの2款1項4目の15節工事請負費1,080万円ですね、こちらの説明をお願いしたいんですが。これは、国交省が昨年検査していると思うんですが、それで何も出てこないという説明だったと思うんですが、なぜ再度町は調査したのか。

議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

企画課長（望月一弥君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

過日、数次にわたりまして、全員協議会の場をお借りいたしまして、私のほうで一連の経緯等をお話させていただいたわけでございますけれども、その後において、今から協議を図りますけれども、内容については全員協議会でお話した内容が私の現行におけるすべてでございますので、今、この席でそれをお答えすることはできません。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

回答になっていないと思うんですが、国交省が昨年、よく聞いてください。昨年検査したはずなんですよ、それで問題がなかったということではないんですか。そこをなぜ町はもう一度したのかと聞いたんですが。

議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

企画課長（望月一弥君）

ただいまのご質問の内容についても、私は全員協議会の中でお話をさせていただいてあります。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

もう一度説明してください。

議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

企画課長（望月一弥君）

まだご理解はされていないということでしょうか。

議長（仲亀佳定君）

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

はい。

議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

企画課長（望月一弥君）

まず、国交省の積極的に調査をしていただいたというお話をさせていただいております。その中で、2カ所フッ素が出たと、ただし、それは自然由来によるものでないかということがありますので、そのへんについては、今、協議をしておりますけれども、これは自然由来のものが非常に強いということで、国交省が調査をした内容について、さらに詳細調査を今度は町がし

なければならぬという話もさせていただいてありますけれども、その結果として、県のほうに協議をした結果、これはその部分だけ除去していただければそれでかまいませんということの経緯がございます。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

土壤汚染対策法によりますと、そのような場合には封鎖しなければいけないと思うんですが、今でも自由に入れるようになっていると思うんですが、いかがですか。

議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

企画課長（望月一弥君）

その点については、自然由来のものでありますので、封鎖する必要はないというように認識をしております。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

5番、若林一明議員。

5番議員（若林一明君）

議事録に残したくないのか答弁があれですけど、今までの経緯の確認ということで質問をしたいと思います。

中野の企業誘致の敷地に、中部横断道の廃土を仮置き場として貸したわけですけど、町は無償で国土交通省に3万平方メートルくらいの土地を貸していたわけですよ。その見返りに、敷地内を整地して、その上に1.5メートルくらいの盛土をして整備し、土壤汚染がないという地質調査をもとに町に返したということで間違いございませんか。

議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

企画課長（望月一弥君）

5番、若林議員のご質問にお答えいたします。

当時、その件につきましては、国交省とお話をしながら、あそこを今までの状況でお貸しをしたというのが事実でございます。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

自然由来の物質が出たということで、その残留濃度というか、それを今一度教えてください。

議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

企画課長（望月一弥君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

基準値は、リッターあたり0.8ミリグラム以下です。今回のお話をさせていただく中で、2ポイントありますけれども、まず1地点については、0.84ミリグラム、もう1点については0.95ミリグラムです。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

単位はPPMではないんですか。グラムでなくて。

議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

企画課長（望月一弥君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

ミリグラムで間違いございません。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

土壌汚染対策法でいいますと、単位はグラム当たりではなくてPPMだと思うんですが、それで間違いないんですね。

議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

企画課長（望月一弥君）

6番、市川議員のご質問にお答えいたします。

間違いございません。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

5番、若林一明議員。

5番議員（若林一明君）

異常な数値が2カ所に出たということは分かります。本来ですと、その環境汚染の場合には、まず原因者に説明して、そちらから協議を始めるというのが筋ではないかと思うんですけど、そのへんは全員協議会のあと、国交省と相談したというような形と聞いておりますが、そういうのは、本来は予算を盛る前にやって、予算書に計上するべきだと思います。

こういうようにやってきたのは、企業誘致の会社との仮契約があったからだと思いますが、本来的には順序が逆だと思っておりますが、そのへんの見解を伺います。

議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

企画課長（望月一弥君）

5番、若林議員のご質問にお答えいたします。

その点につきましても、全員協議会の中で、私のほうで経緯の1つとしてお話をさせていただいてありますけれども、順序が逆ではないかというふうなご質問でございますけれども、私の感覚の中では、そういうことを当時思っておりませんでしたし、今、国交省とも粛々と協議をしておりますので、全員協議会の席でお答えをしたように、いい形になる、そのために全力投球をするということが、今現在の私の考え方でございます。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

6番、市川強議員。

6番議員（市川強君）

そのいい形にするというのは、具体的にどのようなことなんですか。

議長（仲亀佳定君）

望月企画課長。

企画課長（望月一弥君）

それはまだ協議中ですので、この場でお答えは避けさせていただきます。まだそのお答えはいただいておりますので、私のほうで勝手にお答えをすることは避けさせていただきます。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

他に質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第70号の質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第71号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、7ページと11ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第71号の質疑を終結いたします。

次に、議案第72号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第2号）について、27ページと31ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第72号の質疑を終結いたします。

次に、議案第73号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、事業勘定の51ページから56ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定、69ページと73ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

んか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定、87ページと91ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第73号の質疑を終結いたします。

次に、議案第74号 平成30年度南部町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、107ページから112ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第74号の質疑を終結いたします。

次に、議案第75号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、127ページと131ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第75号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

まず、議案第58号から議案第66号までの条例の制定、一部改正の8件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第58号から議案第66号までの討論を終結いたします。

次に、議案第67号 財産の売払いについて討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第67号の討論を終結いたします。

次に、議案第68号 南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について、討論いたします。

討論の通告がありますので、まず、原案に反対の方の発言を許します。

6番、市川強議員。

6番議員(市川強君)

議案第68号 「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について反対いたします。

500万円×5年で2,500万円と聞いてびっくりしました。かたや0円、普通の町民の考えでは0円が選ばれると思いますが、選ばれたのは2,500万円の商工会。

商工会の説明はあやふやで、収支予定も31年度以外はしどろもどろ、しっかりとした計画書も公開されず、不透明なものでした。

はたから見たら、素人同然の5人の選考委員に任せた決定、この話を皆さんは、町民の方々に自信をもって話をして、理解を得られますか。私には到底無理です。

行政の財源が乏しいと発言を繰り返す中で、2,500万円の支出は、町民の大多数の賛同は得られることはありません。

以上、このことにより、町民の理解の得られないこの議案について、賛成することはできませんので反対といたします。

以上です。

議長（仲亀佳定君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

3番、望月光彦議員。

3番議員（望月光彦君）

南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について、賛成の立場で討論いたします。

道の駅とみざわに関わる指定管理者の候補については、南部町指定管理候補者選定指針により、5名の選定委員の評価により選定され、上程されているものであります。

本家で指定管理予定者に選定された南部町商工会は、道の駅とみざわの運営について、これまで約10年間の実績と、経常利益の40%である約800万円が町へ納入されていること、マルシェ開催を増やす計画をはじめ、地域密着型として新たに生活用品の拡充、買い物弱者対策等、宅配サービスや地産商品開発への意欲、明確かつ具体的な将来展望が示されています。

今回、新たに500万円の指定管理料の提案はあるものの、収支によって低減されていく事業計画も、これまでの経緯から信憑性があると考えます。

よって、道の駅とみざわの指定管理者は、引き続き南部町商工会を指定することが望ましいと考えます。

以上により、南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定について、私の賛成討論といたします。

議長（仲亀佳定君）

以上で、議案第68号の討論を終結いたします。

次に、議案第69号 南部町過疎地域自立促進計画の変更について、討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第69号の討論を終結いたします。

次に、議案第70号から議案第75号までの補正予算6件について、一括で討論いたします。

討論の通告がありますので、まず、原案に反対の方の発言を許します。

5番、若林一明議員。

5番議員（若林一明君）

私は、議案第70号 平成30年度南部町一般会計補正予算のうち、企画費15節工事請負費があるため、本案に反対いたします。

議員の責務は、住民と行政の間の取り持ち、行政のチェックにあると思います。その観点で反対します。

理由は、議案中の予算の歳出で、総務管理費企画費にある工事請負費が問題であるからであります。この内容は、土砂汚染対策となっております。環境汚染対策と言ってもいいと思います。本来、事業活動に伴う環境汚染対策は、事業実行者が行うのが基本であります。汚染事実が判明した時点で、当事者なりに、撤去などの指導を行政が行うのが筋であります。

指導を実行せず、督促してもやらないという場合、地域住民の安心安全のために、行政が代執行するというのが基本中の基本であります。

本事案では、調査費を計上し、結果が出た時点では、町は当事者に連絡をし、策を講じるべきだったと思います。それをしないで唐突に予算計上をすることは、土地売買の懸案はあっても正しくはありません。

ましてや、議員全員協議会で指導されたので、対策を協議しますというのは、本末転倒でございます。本来は、予算案からこの1,080万円抜くべきであると思うからであります。

損して得取れば、こういう言葉は大阪商人のモットーでございまして、行政は常に法律に沿って何事もきちんとやるべきだと思います。

以上の観点から反対します。

反対討論を終わります。

議長（仲亀佳定君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

1番、高橋茂広議員。

1番議員（高橋茂広君）

議案第70号 平成30年度南部町一般会計補正予算（第5号）2款総務費、1項総務管理費、4目企画費、15節工事請負費1,080万円の補正予算に対して、賛成の立場で討論いたします。

今回、工事費の対象となっている中野企業誘致用地は、長い間その用途も決まらず、荒地状態となっていたところ町が取得し、町の活性化と雇用創出のため企業誘致を図り、このほど物流会社の企業進出提案により売り払いが決定し、今期定例会に契約締結案件も上程されているところです。

私も、立地を予定している地域に暮らすものとして、長年心配していたことが解決に向かって進む状況を目の当たりにしてまいりました。

また、地域のみならず、町民の全ての方が待ち望んでいたものであります。一刻も早く課題を解決し、一刻も早く立地させるために、工事請負費を予算措置しておくことは、重要かつ必要な準備行為であると考えます。

このことから、一般会計補正予算第5号については賛成であります。

以上により、私の賛成討論といたします。

議長（仲亀佳定君）

以上で、議案第70号から議案第75号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

はじめに、議案第58号 南部町環境施設整備等基金条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第58号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第59号 南部町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第59号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第60号 南部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第60号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第61号 南部町長の給与及び旅費条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第61号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第62号 南部町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第62号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第63号 南部町職員給与条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第63号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第64号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第64号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第65号 南部町立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第65号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第66号 南部町立保育所条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第66号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第67号 財産の売払いについては、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第67号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第68号 南部町インフォメーションセンター「道の駅・とみざわ」の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第68号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第69号 南部町過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第69号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第70号 平成30年度南部町一般会計補正予算(第5号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立半数)

可否同数であります。

よって、地方自治法第116条の規定により、議長において、本案に対する可否を裁決いたします。

本案については、議長は可決と裁決いたします。

次に、議案第71号 平成30年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第71号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第72号 平成30年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第72号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第73号 平成30年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第73号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第74号 平成30年度南部町介護保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第74号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第75号 平成30年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第75号については、原案のとおり決定いたしました。

議長(仲亀佳定君)

日程第4 議員派遣の件について、議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

議長(仲亀佳定君)

日程第5 閉会中の継続調査等についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成31年第1回定例会の会期の決定、所管事務研究および調査等について、お手元にその届け書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については決定されました。

お諮りいたします。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

平成30年南部町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

閉会 午前10時39分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成30年12月14日

南部町議会議長

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

若 林 良 一

会議録署名議員

望 月 光 彦

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 滝 基 成